

議 事 日 程 第 2 号

平成29年9月6日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	山	村	明	議員	2 番	工	藤	正	雄	議員		
3 番	堤		郁	雄	議員	4 番	佐	藤	忠	次	議員	
5 番	佐	藤	弘	司	議員	6 番	山	田	富	佐	子	議員
7 番	高	橋		壽	議員	8 番	高	橋	英	夫	議員	
9 番	齋	藤	千	恵	子	議員	1 0 番	鈴	木	藤	英	議員
1 1 番	皆	川	真	紀	子	議員	1 2 番	成	澤	和	音	議員
1 3 番	鳥	海	隆	太	議員	1 4 番	相	田	光	照	議員	
1 5 番	中	村	圭	介	議員	1 6 番	海	老	名		悟	議員
1 7 番	島	軒	純	一	議員	1 8 番	小	久	保	広	信	議員
1 9 番	太	田	克	典	議員	2 0 番	我	妻	徳	雄	議員	
2 1 番	木	村	芳	浩	議員	2 2 番	相	田	克	平	議員	
2 3 番	島	貫	宏	幸	議員	2 4 番	小	島		一	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	後藤利明	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	渡部洋己	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	船山弘行
上下水道部長	穴戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	渡辺勅孝	総務課長	安部道夫
財政課長	遠藤直樹	総合政策課長	安部晃市
教育長	大河原真樹	教育管理部長	菅野紀生
教育指導部長	佐藤哲	選挙管理委員会 委員長	小林栄
選挙管理委員会 事務局長	村岡学	代表監査委員	森谷和博
監査委員 事務局長	宇津江俊夫	農業委員会会長	伊藤精司
農業委員会 事務局長	町田和利		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主査	堤治	主事	齋藤拓也

午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号により進めます。

~~~~~

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、豪雨災害対策について外1点、18番小久保広信議員。

〔18番小久保広信議員登壇〕（拍手）

○18番(小久保広信議員) おはようございます。

トップバッターを務めますのは平成22年9月以来ということで、実に7年ぶりということで久々であります。17名、今回質問するわけですが、そのトップということで、まだまだ当局の皆さん元気いっぱいだと思いますので、よい答弁がいただけるものと期待をしながら質問をしたいと思います。

早速、1番目の質問に入ります。

豪雨災害対策についてお伺いいたします。

今から50年前の1967年8月28日未明、東西に延びる前線は東北地方南部から北陸地方、能登半島の北を通り日本海中部に停滞していた低気圧に達して、いわゆる梅雨末期の気圧配置となり、低気圧が東に進むにつれ前線は北上し、その活動が活発になりました。このため、28日早朝から降り出した山形県中南部の雨は、前線の動きにつれ、28日夕刻から29日未明にかけて激しさを増し、飯豊・朝日山系を中心とする西置賜地方では未曾有の集中豪雨になりました。これが羽越水害です。

羽越水害による被害は、死者8人、負傷者137人、流出家屋192戸、床上浸水4,120戸、床下浸水

1万149戸にも上り、農地などの浸水面積は1万4,147ヘクタールです。実に東京ディズニーランドと東京ディズニーシーの約82個分になりました。

被害総額は約226億3,800万円にも及び、山形県史上空前の大被害をもたらしました。この被害額を現在の貨幣価値に換算すると約597億1,900万円にも上ると言われています。

最近の豪雨は、2017年7月5日から6日にかけて福岡県と大分県を中心とする九州地方北部で集中豪雨が発生しました。この豪雨は、雨雲が帯状に連なる線状降水帯が発生したことにより、福岡県朝倉市、うきは市、久留米市、東峰村、佐賀県鳥栖市、大分県日田市などで1時間に100ミリメートルを超える雨量がレーダー観測から解析されました。特に朝倉市付近では3時間で約400ミリメートル、12時間で約900ミリメートルの雨量が解析されています。気象庁以外が管轄する雨量計では、朝倉市寺内で5日15時20分までの1時間降水量169ミリメートルを観測。また、朝倉市黒川の雨量計で5日20時50分までの9時間降水量778ミリメートルを観測するなど、その降水強度は激烈をきわめました。

さらに、7月22日には秋田県で、秋田地方気象台によると、22日午前2時から降り始めた雨量は23日午後4時まで、秋田市雄和348.5ミリメートル、横手市314.5ミリメートル、秋田市大正寺304ミリメートル、仙北市角館町300ミリメートルなどを記録しました。7月の月降水量の約1.5倍以上になった地点も多く、雄物川などの河川が氾濫し、甚大な被害をもたらされています。

さらに、8月24日からの大雨の影響で、秋田県大仙市では25日、市内を流れる福部内川が増水し、氾濫のおそれがあるとして、同市大曲福見町の369世帯、833人に避難指示が出されました。

米沢市においても、7月14日にレーダー解析で午後4時半から1時間に約110ミリメートルの猛烈な雨が降ったと見られ、記録的短時間大雨情報が発表されました。

この記録的短時間大雨情報とは、数年に一度しか発生しないような短時間の大雨を観測し、解析したときに、各地の气象台が発表いたします。その地域にとって災害の発生につながるような、まれにしか観測しない雨量であることを知らせるために発表されるものです。

8月2日にも、15時4分に大雨洪水情報が発表され、国道13号の米沢市万世町梓山八幡原工業団地入口交差点から、福島県福島市飯坂町中野車両検測所前までの延長約27キロメートルにおいて通行どめとなり、板谷地区の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の方々に対して、避難準備情報が発表されました。

さらに、船坂峠において土砂崩れがあり、通行どめになりました。被害状況も、床下浸水3件、道路冠水が3件ありました。避難者も、板谷集会所に最大8名が避難しました。

13号が通行どめになったほか、山形新幹線、山形線、米坂線も運転を見合わせました。

さらに、8月25日の朝に大雨・洪水警報が、26日に大雨警報が出され、非常に強い雨が降りました。

このように、雨の降り方は局地的、激甚化、集中化してきています。九州や秋田の豪雨は、よその話ではなく、いつ米沢で発生してもおかしくない話です。

そこで、ゲリラ豪雨への対応について伺いいたします。

このような記録的短時間大雨に対する対応はどのようなになっているのでしょうか、伺いいたします。

とりわけ、情報の把握をどのように行っているのでしょうか。被害が出る前の対応が大事だと思います。どのような体制で対応、対策が行われているのか、伺いいたします。

次に、市街地の冠水危険地帯の把握と周知について伺いいたします。

先ほども申しましたように、道路のアンダーパ

スの冠水により、先日も車が動けなくなりました。本市において、アンダーパスだけではなく、道路の冠水被害が出ています。その危険地帯の把握は行われているのでしょうか、伺いいたします。

さらに、把握できているとすれば、ハザードマップなどへの記載など、危険なところへの周知を図るべきだと思いますがいかがでしょうか。

また、昨今の豪雨の状況を考えれば、ハザードマップ自体の更新も必要なのではないかと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

山形市では、ため池水害避難地図のため池ハザードマップを作成しています。農業用ため池の堤防が決壊した場合を想定して、浸水区域や避難場所や避難経路を示しています。家庭や勤務先の状況を確認し、家族、職場、地域で万一に備えて避難訓練などに活用されているようです。

本市でも、ため池だけでなく、ほかにもきめ細やかな対策が必要なのではないでしょうか。

次に、避難情報などについての周知について伺いします。

先ほども述べましたが、8月2日に板谷地区に避難準備情報が出されました。その周知はどのように行われたのでしょうか、伺いいたします。

市内の多くの場所で避難が必要となった場合の周知体制について伺いいたします。とりわけ、高齢者のみの世帯への対応はどのようなになっているのでしょうか。高齢者のみの世帯だけではなく日中は高齢者のみがお宅にいるところが相当数あると思います。その対応についてもどのようにお考えでしょうか。その避難所の設置と運営について伺いします。

8月2日には、板谷地区の皆さんが板谷集会所に最大8名避難したとしていますが、その避難所の設置や運営はどなたが行ったのでしょうか、伺いいたします。

避難所の設置と運営マニュアルが整備されていると思いますけれども、そのマニュアルに沿って実際に設置運営された例は今までどのくらいあつ

たのでしょうか、お伺いいたします。

毎年防災訓練を行っていますが、その際に一地区だけではなく、多くのコミュニティセンターや小中学校、体育館などの避難所になる施設において、避難所設置と運営の訓練を行って、いざというときに混乱のないようにすべきだと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

酒田市では、災害発生時に避難所運営を円滑に行うために地区ごとのマニュアルづくりが進められています。市と自主防災組織、避難所になる小中学校などが連携して、全34地区で作成する予定になっています。

過去に被災した自治体を見ると、教職員だけが家庭を顧みずに避難所を運営した事例があったり、自治体職員が総力を挙げて対応したために災害対策本部が機能しなかったという弊害が出た例があります。教職員やコミセンの職員と行政、地域が適切に役割分担することが大切であると思います。

酒田市では、避難所の設置を1番に小中学校、2番目にその他の公共施設、3番目に県立・私立の高校などの優先順位で開設することや、自主防災組織・避難者と市、学校が協働で運営することを明確化し、各地区で災害発生後の3日間程度を想定し、鍵の管理を含めた避難所の活用方法、避難所の受け入れ場所や方法などの初動対応、確認事項の共有の仕方などを決めているとしています。

このような取り組みも、本市でも行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、各種団体との災害時相互応援協定についてお伺いいたします。

このことは10年前の一般質問でもお伺いしていますが、この10年で多くの協定が結ばれています。現状で満足できる状況なのか、当局のお考えをお伺いいたします。

古いもので平成7年の上越市との姉妹都市災害時相互応援協定など、各姉妹都市との相互応援協定や、大規模災害時の山形県市町村広域相互応援に関する協定などを締結してから年数がたってい

ます。その当時の内容で現在も大丈夫なのか。不足している点などはないのか、点検してみる必要があると思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、大きな2番目の職員定員適正化計画についてお伺いいたします。

まずは、計画の進捗状況についてお伺いします。

これまでの定員管理の状況は、平成7年度の職員数と比較して、平成8年度から平成27年度までの20年間に於いて、定員管理の対象となる職員数で227人、18.5%が削減されています。

特に、一般行政においては、組織の合理化等によって93人が削減されています。

なお、消防において、平成24年度に置賜2市2町の消防を統合し置賜広域行政事務組合の事務として共同で行うことになったことに伴い、本市の消防職員が同組合の職員になったことから105人が削減されています。

また、市立病院でも、医療職以外の職員について、業務委託などによって23人の41.8%を削減しています。

さらに、定員管理の職員数に含まれない派遣職員については、置賜広域行政事務組合の派遣職員を期間中に16人削減しています。

派遣職員を含めた職員全体で総合計243人、19.6%、医療職を除いた職員数で287人、31.9%を削減しています。

さらに、平成27年度から6年間の適正化計画で、平成27年4月1日現在の市立病院及び置広派遣職員を除く職員数578人から平成33年4月1日までに7.5%程度の43人を削減し、535人にするとしています。

平成28年度では、退職者が、定年退職者数12人で早期若年退職者が8人の20人になっています。最近、定年前退職がふえています。

現在の職員数はどのようになっているのでしょうか。計画よりも削減数が進んでいないのでしょうか、お伺いいたします。

次に、業務量に合った人員配置についてお伺いいたします。

平成27年当時でも、類似団体と比較して、民生部門は、公立保育園が2園しかないことを考えても、53人も少ない状況でした。総務11人、衛生部門で11人が少ない状況で、一般行政全体で65人少ないと言われていました。

そのような状況でも、行財政改革として、職員数の削減が必要だとして今の計画ができています。

当局は、平成27年6月定例会の太田議員の質問に、「数値目標の根拠につきましては、所属長に対してヒアリングを実施することで業務を把握しております。そして、それらに検証を加えるとともに、本市の厳しい財政状況を踏まえまして、行財政運営の健全化が図られるよう組織・機構の見直し、事務事業の見直し、さらに民間委託等を進めながら、本市が直接行うべき業務の遂行に必要な人員を確保したところであります」と答弁しています。

しかし、その結果として、防災ラジオの配布のおくれ、小学校のアスベスト問題など、ここ数年の間に業務遂行の遅滞や処理の見落としなどのふぐあいが起きているのではないのでしょうか。

各職場で、業務量に見合った人員が配置されているのでしょうか、お伺いいたします。

このように問うと、先ほども言いましたように、各所属長から聞き取りをしていると答弁をされますが、実態はどうなのでしょう。きちんと実態を把握しなければ業務が進まず、その影響を受けるのは市民です。ほかの自治体では、きちんとした行政サービスを受けることができ事業が進んでいるのに、米沢市は業務量に見合った人員が配置されていないために進まないといったことは、あってはなりません。

人を減らすことが目的となって、市民のために業務を遂行することがおざなりになるようでは本末転倒です。業務量をきちんと見ていくことが大切ですが、当局の考えと取り組みについてお伺い

いたします。

つぎに、時間外勤務や公務災害の発生状況はどうなっているのでしょうか。

長時間労働が問題になっています。本市の時間外勤務の状況はこの5年、どのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

学校給食現場では、年間二、三件の公務災害の発生が、昨年度は9件も起きています。他の職場のこの5年間の公務災害の発生状況はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

また、発生原因についてどう捉え、把握しているのでしょうか、お伺いいたします。

最後に、資格の必要な嘱託職員についてお伺いいたします。

嘱託職員の採用状況は、ふえているのでしょうか。状況を教えていただきたい。

今年度、嘱託職員の保育士になってくれる有資格者がおらず、園長先生が八方手を尽くして探したと聞いています。このように、保育士や調理師などの資格が要る嘱託職員は、必要数を確保できているのでしょうか。現在の待遇で確保できるのでしょうかお伺いし、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

〔後藤利明市民環境部長登壇〕

○後藤利明市民環境部長 私からは、1の豪雨対策への対応についてにお答えします。

初めに、ゲリラ豪雨への対応についてであります。近年大気の状態が不安定になることにより、突発的に起こる特殊的な大雨がふえ、マスコミなどではゲリラ豪雨と呼んでいるわけですが、激しい雨が狭い範囲で短時間に降る現象であるため、これを事前に予測するところは難しいところあります。

本年7月には、米沢市付近でも1時間に110ミリメートルという記録的短時間大雨情報が気象庁から出されましたが、これも事前に予測することはできませんでした。

現在行われている対応としましては、気象庁が発するさまざまな情報を収集し、特に気象庁の情報の中でも、高解像度降水ナウキャストにより、予測される降水量を確認して、危険な地域をより早く把握することに努めております。

また、米沢市の5キロメートル四方の領域ごとに土砂災害発生の危険度が5段階に示される土砂災害警戒判定メッシュ情報から、避難が必要な場所の判定を行って、避難に対する情報提供をしているところでございます。

次に、本市で現在作成しているハザードマップにつきましては、洪水は最上川、鬼面川、羽黒川、堀立川、誕生川の5つの川について作成しており、土砂災害につきましては9地域が作成済みであり、今後も随時地域をふやしていく考えです。

また、ため池ハザードマップにつきましても、関係地域の住民への説明会を開催し、現在1カ所作成して周知をしております。

ハザードマップは、表側に浸水区域と避難場所、避難方向を示したもので作成しており、裏面には防災に必要なさまざまな情報を掲載しております。

これまで内水による危険箇所は示していなかったことから、把握できているものについては今後周知が必要と考えております。

また、河川の浸水想定区域について、国県により見直しが進められていることから、今後ハザードマップの更新も必要になります。

そのため、新規に作成するものや既存マップの更新時には、できるだけ危険箇所が一目でわかるようなマップにしていきたいと考えております。

次に、避難情報などの周知についてでございますが、昨年8月2日のことでありますけれども、吾妻山を中心に大雨となり、大雨・洪水警報、土砂災害警戒情報が出されました。板谷地区では、土砂災害の危険性が高まったことから、市では板谷地区に対し避難準備情報を発令いたしました。

発令の際は、板谷地区の自主防災組織の会長さんに電話連絡を行い、地区の集会所をあけていた

だくようお願いをするとともに、土砂災害の特別警戒区域にお住まいの方々に早目の避難をしていただくよう声がけをお願いいたしました。

同時に、同報系防災行政無線のシステムにより、板谷地区に地域を絞って、同報系の無線による音声と携帯電話へのエリアメールにより周知を行いました。

また、市内の多くの場所で避難が必要となった場合でございますが、該当地区にある避難所の開設を施設管理者に依頼した後、該当地区に範囲を設定した同報系無線による音声と、携帯電話へのエリアメールにより周知するとともに、消防団、広報車等により周知いたします。

高齢者や障がい者につきましては、災害時要援護者避難支援制度に基づきまして、地域の協力をいただきながら支援する取り組みをしております。

登録申請をされた方につきましては、要援護者として名簿に登録し、この情報を民生委員・児童委員、自主防災組織に提供することで、地域の方々による声がけや安否確認などの災害時の支援を行うことになっております。

次に、避難所の設置と運営についてでございますが、昨年板谷地区に避難準備情報を発した際、板谷地区では板谷集会所に最大8名の方が自主避難されました。このときの避難所の設置及び運営につきましては、自主防災組織の方やジークライトの社員の御協力をいただきました。

本市では、避難所運営マニュアルを平成21年に作成しておりますが、これまでは自主避難者の一時的な避難に対する避難所開設しかなかったことから、本市における災害時にはマニュアルによる本格的な運営までには至っておりません。ただし、東日本大震災の折に県外からの避難者を受け入れた際には活用したところでございます。

本市のマニュアルにおきましても、災害発生時の避難所運営を円滑に行うため、行政担当者、施設管理者、避難者を取りまとめる方による役割分担で運営していくよう定めております。

現在のマニュアルは平成25年に一部修正いたしましたが、東日本大震災以降の災害による教訓などを踏まえて、今後見直しについて検討していきたいと考えております。

また、本市では避難所を開設する場合、地域防災計画などでは優先順位を明確にしておりませんが、1番目にコミュニティセンター、2番目に小中学校、3番目にただいま申し上げました以外の公共施設、県立私立高校という順位で開設することにしております。

市の総合防災訓練では、訓練想定や地区などを毎年変更しながら行っておりますが、避難所開設、運営に関する訓練は、自主防災組織や地域の方による重要な訓練であります。異なる地区で複数の避難所を同時に開設するなどの訓練は、より実践的なものとなりますので、来年度以降の訓練の取り組みで検討していきたいと考えております。

次に、各種団体との災害時相互応援協定についてですが、本市では現在41件の災害時の相互応援協定を締結しております。毎年、大規模な災害が全国的に発生していることから、さまざまな職種の団体との協定が必要であると認識しております。今後も、機会を捉えて有効な協定を締結していきたいと思っております。

また、議員お述べのとおり、姉妹都市や広域応援協定などで年数がたっているものがございます。福島・宮城・山形広域圏の協定のように毎年協定を結んだ自治体で勉強会を行っているものもありますが、協定内容が当時のままのものが多数あることから、内容については再度確認する必要があると思っております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1の豪雨災害対策についてのうち、(2)の市街地の冠水危険地帯の把握と周知についてお答えいたします。

近年、増加傾向にあるゲリラ豪雨と言われる短

時間かつ局地的な集中豪雨に見舞われることにより、冠水被害が発生しやすい環境となっております。

お話がありました殊にアンダーパスにおいては、路面の高さが前後と比べて低くなっていることから、ゲリラ豪雨などに見舞われると急激に雨水が集まり、道路が冠水すれば重大な事故が発生するおそれがあります。

また、議員御質問のとおり、ゲリラ豪雨等の影響により、アンダーパス以外の市道などでも冠水被害が発生しております。その箇所の把握は、過去の実績や経験などから大体の時間雨量から想定し、冠水のおそれがある箇所をある程度把握し雨水対策につなげておりますが、雨の強度や時間、降るエリアによって冠水範囲や浸水被害等にばらつきもあることから、冠水発生時の履歴管理やその迅速な対応等が課題となっておるところでございます。

突然降るゲリラ豪雨の場合、あらかじめゲートを閉じるなど事前対策も難しいので、その対策や対応に苦慮している現状があるところですが、タイムリーな対応となるよう努めてまいります。

次に、ハザードマップなどへの記載などし、広く周知すべきではないかについてであります。まずもって過去の実績などから冠水が発生しやすい箇所や地形等の状況を踏まえた冠水想定箇所などをどのようにうまく表現できるかなどを精査し、その冠水危険地帯を地図上に明示し、ホームページに掲載する手法等で広く市民の皆様に周知することを検討してまいりたいと思っております。

また、ハザードマップへの記載につきましては、ハザードマップの更新時期を捉え、どの程度の情報を入れ込みできるかどうかなどを担当部署と調整しながら検討してまいりたいと思っております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、米沢市職員定員適



正化計画についてお答えいたします。

初めに、定員適正化計画の進捗状況についてですが、適正化計画では組織機構や事務事業の見直しなどを進めながら、本市が直接行うべき業務の遂行や今後の行政需要等への対応に必要な職員数を確保することを基本的な考え方として策定しているものであります。平成27年4月1日現在の職員数から平成33年4月1日までに、職員数を43人程度削減する数値目標を定めているところであります。

これまでの計画期間中の進捗状況であります。平成28年4月1日時点では、目標が7名減に対しまして実際は8名減でありました。したがって、職員数は570名となっております。当初計画より1名多く減となっているものであります。

平成29年の4月1日時点ですが、目標では8名減に対しまして、実際には9名減となっております。当初計画より1名多く減となっているものであります。職員数は561名となっております。これは、年度末近くになりまして、予定外退職の申し出がありまして、採用試験の実施が日程上困難だったということが要因であると認識しているところであります。

次に、業務量に見合った人員配置についてお答えいたします。

業務量を把握し、業務量に応じた職員数が配置された状態が適正と言えるものかと思えます。本市は厳しい財政状況の中にあります。人件費の抑制は避けて通れない課題となっているところであります。

職員数の削減目標を設定し、計画的に実行する中で、そういったことを目的とする定員適正化計画でありまして、当然に業務量を把握して取り組んでいるところであります。

業務量を把握する方法としては、数値化による分析はその一つとしての認識であります。本市は所属長へのヒアリングを実施しまして、検証を行うことで、業務量を適切に把握しているところ

であります。その根拠といたしましては、所属長は当該課等の所管する業務の進捗状況や業務の見通し、さらには将来的な対応などさまざまな行政課題、さらには職員の職務遂行能力や心身の状況、そういったものを組織的に判断し、課題を十分に把握し、また課題に対する解決策を十分に検討していると思っているからでございます。

所属長に対してヒアリングを実施することは、効率的にその課の業務量等を把握することができる手法であると考えているところでございます。

このように、所属長へのヒアリングにより、業務量を適切に把握できておりますので、業務量に応じた職員数が配置されているものと認識しているところであります。

次に、3項目めになりますが、本市の時間外勤務の状況についてお答えします。

市立病院を除いた時間外勤務の実績といたしましては、職員1人当たりの時間外勤務の年間時間数であります。5年前の平成24年度においては117.9時間でありました。これに対しまして、平成28年度であります。122.9時間となっております。ほぼ横ばいということで推移しているものと認識しております。

時間外勤務につきましては、その年、その年で課題も違いますし、重点的に対応しなければならないものもあります。時間外勤務時間数は年度ごとに増減せざるを得ない状況にあるところであります。

一方で、過重労働であります。職員の心身の健康保持に大きな影響を及ぼす可能性があるということで、職員1人当たりの時間外勤務の年間時間数の上限の目安を国同様に360時間と設定しまして、事務事業等の見直しを進めるなどにより時間外勤務の縮減に取り組んでいるところであります。

先ほど申し上げました時間外勤務の実績を見ますと、本市全体としては深刻な過重労働の状況にはないと考えているところであります。

次に、公務災害の状況についてお答えしたいと思います。

教育委員会以外の部署における公務災害の発生件数ですが、平成24年度が4件、平成25年度は1件、平成26年度も1件、それから平成27年度が5件、平成28年度が3件でありました。したがって、この5カ年の発生件数の合計ですが、14件となっております。年平均にすれば2.8件となっているところであります。

発生原因であります、例えばカッターを使用した作業中の事故や階段等の段差があるところからおりる際の転倒事故など、慎重に作業を行うことで防ぐことができたと考えられる公務災害が半数以上を占めているところであります。

職員に対しては、細心の注意を払い業務に従事するよう働きかけをしているところであります。今後とも、公務災害の発生防止には努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、4項目めの資格の必要な嘱託職員についてお答えいたします。

嘱託職員の採用状況につきましては、平成24年4月1日現在は84人、平成29年4月1日現在では91名となっております。5年前よりふえているところであります。

業務を遂行していく上では、多様な任用を活用していくことも必要であると考えておまして、専門的な知識、経験が必要な嘱託職員を積極的に任用しているところでございます。

有資格の嘱託職員につきましては、教育委員会における調理師は必要数が確保されている状況にあります。

また、保育士であります、通常保育事業の募集人員は確保されております。また、特別支援を必要とする保育事業、これについては現在、保育士1名の応募を行っているところでございます。

有資格の嘱託職員の報酬につきましては、一般的な業務に従事する嘱託職員よりも高く設定し、民間と比べても劣るものではないと考えておると

ころであります。したがって、現在の処遇で問題はないものと認識しているところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番（小久保広信議員） 答弁をいただきましてありがとうございます。総務部長の答弁、予想どおりの答弁でございまして、突っ込みどころはいっぱいあるんですが、まずはそっちよりも、豪雨災害のほうに2回目のお話をさせていただきたいのですが、この間の例を見ますと、川掃除がちゃんとできていないことで大雨の際に水があふれたというような話も聞いたりしています。

それで、市内の水路の中でやっぱり暗渠になっているところが結構あるんですが、そういった部分、どのような対応が、素人が入って川掃除ができるような状況ではないので、そういったことはどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 水路等の清掃につきましては、月一遍の地域の皆様による活動があります。そういったところで、ふたが重い場合などは私たちが事前に上げて、掃除が終わった後ふたを閉めるなど、そういった取り組みもやっているところであります。

御質問の暗渠のほうですけれども、それが原因で冠水被害等が発生したならば、その原因を探りながら、場合によって高圧洗浄機などで抜いたりして、対応等にも努めているところであります。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番（小久保広信議員） 被害が出たらということで、その後するということなんですかね。そうではなくて、ある程度定期的にすべきだということに思うんですが、その点はいかがですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 横断部分も、私たちは、危険というか大雨が降ったときこのあたりが危ないとい

いうようなところは一定程度つかんでおりますので、そういったところをパトロールや水路点検などで対応しているところであります。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番（小久保広信議員） ぜひ、ある程度定期的にしないとごみはたまっていくと思いますので、そこは要望にしていきたいと思います。

次に、地域防災計画の第4章風水害対策計画の避難のための立ち退きで、「水防管理者はあらかじめ避難先及びその経路などを定め、地域住民に周知させておくものとする」というふうにあるんですけども、その避難経路の設定や周知などはどのようになっているのでしょうか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 具体的にはハザードマップの中に避難経路等を示しておりますので、そのような周知方法で現在は取り組んでいるところでございます。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番（小久保広信議員） ハザードマップだけではなくて、そういった避難経路としてわかりやすい、一々ハザードマップを見ないと避難できないということではだめだと思えます。避難所近くに、こっちが避難所ですよという看板があったり、そういったことが、わかりやすい方策というのも一つの手だと、策だというように思えますし、そういったことをしていかないと、本当に何かあったときに、豪雨被害、避難準備情報が出たと。じゃあハザードマップを見てとはならないわけで、避難情報だったりすれば、真っ先に逃げないと。そういったところで、そういった経路なども事前に看板などを出しておく。そういったことも考えられると思うんですが、いかがですか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 確かに、最近のゲリラ豪雨などの状況を見ますと、いつそのような災害が起きるかわかりませんので、どこまでできるかはちょっとわかりませんが、さまざま見直しはする

必要があると思っておりますので、その中で今おっしゃった避難経路などについても、どんな方法があるか検討したいと考えております。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番（小久保広信議員） ぜひ、やっぱりいざというときにわかるようにしておかないと、わからなくて逃げおくれというのではだめだと思いますし、きちんとした対応がさまざまな被害を未然に防ぐ策になるというように思います。ぜひ、その点についてはきちんとお願いをしたいなと思います。

次に、避難所の関係については、そういったことがなかったという、自主避難ぐらいしかなかったということで、職員配置までは至っていないということだと思えますが、壇上でも申し上げましたが、避難所の設置訓練、そういったものをきちっとやっぱり、検討しますということだったんですが、やっていくことが必要だというように思いますし、1カ所ずつでもいいと思うので職員の方も配置をされた本格的な避難所設置のための訓練といいますか、そういったことをすべきだと思うんですが、どうですか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 やはり平時からのそういった訓練があって初めて実践で対応できますので、さまざまな訓練、避難所開設だけに限らず、さまざまな訓練についてこれから検討していきたいと考えております。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番（小久保広信議員） コミセンなどからよく言われるんですが、自主避難だということでコミセンなんでしょうけれども、全然行政側、タッチしてくれないという不満というか、そういった声も出ていますし、やはりきちんとマニュアルで配置をするというふうになっているわけですから、そういったこともできるような体制をとっていただきたいというように思います。

とりわけ、休日、夜間、早朝など人がいない、

施設にも人がいない、そういった時間帯の避難所設置についてどのように考えられているのでしょうか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 避難所の開設運営については、原則行政の役割になっておりますけれども、どうしても初動時につきましてはなかなか行政側がすぐに施設の開設に当たれない場合もございます。なので、どの程度の災害によるかでも違ってきますけれども、本当に大災害が起きた場合には、やはり初期に避難した方ですとか、あとは施設の管理者、それからもちろん行政も含みでありますけれども、初期に行った方々がやはり先にそういった役割をするということに避難マニュアルでもなっておりますので、今後避難所マニュアルについても、いろいろ検討しながら、そういったことに対応できるようなことを検討したいと考えております。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番（小久保広信議員） 米沢市も、地域住民と職員と施設を管理している方と、3者が協力して運営をしていくというようになっていると思いますが、やはりそこがきちんと連携できる体制をあらかじめつくっておくことが私は大切だということに思います。それがないと、いざ開設しなければならぬ、でもどたばたしてうまくいかなかったということでは大変だと思いますので、ぜひそういった意味も含めて訓練の実施をお願いしたいと思います。

次に、長井市なんですが、防災ラジオを無償貸与しているんです。今ホームページを見ると、無償貸与します、でも返すことないですよと、貸与ですけどもというような取り組みをやっているんですけども、そういった取り組みを本市でも行う考えはございませんでしょうか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 防災ラジオにつきましては、以前も御質問をいただいたわけでありまして

けれども、まずは浸水想定区域の方など危険区域の方に、まずお配りいたしました。

それで、今後につきましては、今回お配りしたラジオの効果などを見きわめながら、今後どのようにするか検討していく考えでございます。

長井市のものにつきましては承知しておりますけれども、今のところはそのような考えを持っております。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番（小久保広信議員） 先ほども言いましたように、高齢者のみの世帯だったり、日中高齢者だけという世帯。テレビをつけていればわかるということもあるんでしょうけれども、なかなか防災無線、同報系無線も聞こえない、広報車の声も聞こえない、とりわけ豪雨であつたりすれば雨の音でなかなか外からの音が聞こえない事態がありますし、現実そういった訴えをなされる高齢者宅の方もいらっしゃいます。「広報車が来たけれども、よくわかんねかったのよな。何て言っていたんだら」なんていうお問い合わせをいただいたりするんですけども、そういった意味でも防災ラジオがあれば、自動的に電源が入って放送が流れるわけですから、そういった意味で非常に効果的だと思うんです。

長井市ではもう、無償貸与でしているわけなので、ぜひその点も考えて希望者に、要らない人には配る必要はないと思いますけれども、希望者にそういった配れる体制をつくっていただきたいなというように思います。

時間もないので、防災関係の最後になります。災害時相互応援協定、先ほども言いましたけれども、一番古いもので平成7年なんですね、上越市さんとの締結。あと、県内市町村のやつは毎年勉強会をしているというお話だったんですが、平成8年沖縄市とか、姉妹都市関係も結構古い、8年、9年あたりでやっていますし、この中身はどうなんだろうと、これでいいのか。やっぱりきちんと検証をしていかないといけないんだろうという

ように思いますし、いろんなところと結んでいるわけですが、私はまだまだ多くのところとそういった協定を結ぶべきだと思うんですが、その考えをもう一度お願いいたします。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 壇上でも申しあげましたが、やはり古い、大分前に締結したものに付きましては再確認が必要と思っております。

それで、これまで41団体といいますか、41件の協定数があるわけですが、今後例えばでありますけれども、レンタル事業者とかそういった部分の締結も必要と考えておりますので、より災害時に対応できるような体制をつくっていきたいと考えております。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番（小久保広信議員） ぜひ、最近でいうとやっぱり介護関係の用具も必要な時代というか、そういった方が多いわけですから、そういった部分を含めて、ぜひ協定を結んでいただきたいなというように要望しておきます。

次に、職員定員適正化計画の関係ですが、予想どおりの答弁をありがとうございました。業務量をしっかり適切に把握されているという自信を持った答弁をいただいたのですが、私の耳には、ある職場からは10人も人が足りないという声も出ていたりしているんですけれども、そういったことは本当に、管理職の皆さんは優秀ですから、全ての業務、全ての課題をきちんと把握をされておられるんだろうなと思うんですけれども、やはりそこをなかなか言えない部分があったりして、ことはこの人数を減らさなければならないんだと、計画はこうなんだからと、そういった事態になっていませんか。

何か行財政改革というと、人を減らすことが全てのように米沢市はなっているんですけれども、本当にそこはどうなんですかね。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 職員が業務にきゅうきゅうと

して、場合によっては心を病むおそれもないということは、決してないというふうに思っております。現実的には、時間外はそれほどふえておりませんが、時間外にあらわれない、つまり心の負荷というんですか、そういうものを含めて業務が細かく複雑になっております。

それから、住民にもさまざまな要望があったり、住民の方にもさまざまなタイプがございます。そうしたときに、それぞれ対応するだけの、心も含めて、なかなか難しい面がやっぱり職員にも課せられていると思っております。

一方で、御指摘のように、業務としても減ってはいないと。そんな中での職員数でありますので、今後御指摘のように、この職員数、計画としては確かに掲げております。現在はそれを上回るペースの削減となっておりますが、今後果たしてそのままでいいのかどうか、やはりこれは慎重に考えていく必要があるのではないかと思っております。

ただ、一方では財政健全化の中でもありまして、なかなかタイムリーという適切な健全策が見当たらない中での職員数、それから申しわけないところでありますが職員の給与でありまして、そういった新たな健全化策も含めながら、職員数についてもやっぱり検討していくべきかと思っております。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番（小久保広信議員） 心を病む職員の方がふえている現状も把握をしておりますし、スクラップ・アンド・ビルドが本当にうまくいっていないのではないかなというふうに思います。時間外にあらわれない時間外、要するにつけなければ、時間外手当を申請しなければ記録には残らないわけですから、そういった意味で数字に出ない時間外というのもあるのではないかなというふうに思いますし、そういったところの把握といいますか、きちんとできているんでしょうか。何かそういったことが積み重なって、昨今の若年退職者、本当に若くして優秀な方がやめられている、そういつ

た状況が出てきているのではないですかね。その点はいかがですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 まず、若年退職者のほうから申し上げますと、学生時代に描いていた公務のイメージと違って、やはり民間へ、あるいは別な公務へという方がいたのかどうか、ちょっとそこはわかりません。本人が抱く公務に対するイメージと、どういうふうにずれがあったのかもわかりません。ですので、それについては、ちょっとコメントはなかなかしづらいわけですが、我々としてはせっかく米沢市職員となってもらった以上は、やはり定年まで健康で働いていただきたいということでさまざまなケア、フォローをしているところがあります。

今後とも、若年層の退職は、できればなくしていきたいと思っているところでございます。

それから、時間数であります。勤務時間外にならない、それに当てはまっていない時間外があるのではないかと。こういう場でそういうことをいただければ、やはりそこはないというふうにお答え申し上げるしかないと思っております。が、あくまでも雑談の意味であります。私が聞いているわけではございません。雑談であります。その職員同士の中では、「なかなかつけにくいんだ」と、時間外をつけにくいんだというふうな話をしていることを聞かされてはおります。

ですが、我々としては、上司の命令に従って行った時間外勤務については、きちんと申請をしていただくということで指導しているところでありますので、それについてはよろしくお願ひしたいと思っているところでございます。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番(小久保広信議員) 実はあるんですよね。ぜひ、そういったことのないように。そうじゃないと、米沢市役所はブラック企業ですよ、だとすると。そこはきちんとしていかないといけないと思います。

時間もあれなので最後にしますが、嘱託職員の関係なんですけれども、地公法第3条第3項第3号の任用なんですよね、米沢市の嘱託職員は。その点、最後に確認します。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 現在のところはおっしゃるとおりでございます。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番(小久保広信議員) 資格のある、そういった専門的な部分というのはわかるんですけれども、一般職の職員と同じような業務をそういった嘱託職員がされている例というのはないんですかね。何か、本来であれば一般職として任用すべきではないのかなという方が嘱託職員という形で任用されている例があるのではないかなと思うんですけれども、平成26年7月4日総務省通知でも指摘をされていますから、その点はきちんとなされているのでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 一般職と似たような業務ということにはなりますが、細部では違っています。それから、任用の考え方も違います。一般的な事務職とは異なりまして、嘱託職員にはある程度の知識、それから経験、当然能力というものも含まれます。そういったものに基づいて任用するものがあります。それで、一種のこれは請負、業務を完成する場合には請負、あるいは完成しないような場合には委任というような形で法的には整理しているところでございます。したがって、3条3項3号で現在のところ任用しているというものでございます。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番(小久保広信議員) その答弁を聞いてそうですねと納得はなかなかいかない部分はあるんですが、総務省通知、やっぱりきちっと守るべきだと思いますし、そういったとりわけ嘱託職員、資格のある人、ちょっと高いんですというお話ですけれども、高いといっても安いですよ。月20

万円ももらえていませんよね。なので、保育士さんなんかは、今、国で保育士1人当たり幾らのお金を各保育園に出していますから、そういった意味で、本市はそういったお金が来ないわけで、そういった部分では15万何がしと20万円では、やっぱり人が集まらない事態が出てくるんだと思います。

ぜひ、そういった部分でも待遇面の改善というものを、これから人手不足と言われている社会になる中で、きちっと対応を考えていくべきだということを申し上げまして、終わりにしたいと思います。

○島軒純一議長 以上で、18番小久保広信議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時57分 休 憩

~~~~~

午前11時07分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、市長が認可する地縁団体について外2点、4番佐藤忠次議員。

〔4番佐藤忠次議員登壇〕（拍手）

○4番（佐藤忠次議員） おはようございます。

後期高齢者の私にはタブレットによる一般質問は初めてですのでお聞き苦しい点がたくさんあると思いますが、年に免じてよろしく願いいたします。

さて、今、米沢市の最大の課題は人口減少を最小限に食いとめることです。それには、若い人たちに地元に残っていただくしかありません。企業誘致の成否が今後の米沢を発展させるかなめと思われま。

20万田園都市構想、かつて故大平総理が掲げられた構想です。農地、農家を守りながら近隣の企

業で働ける環境を整備する。今の地方創生です。3市5町は一つです。合併しなくても、事務の合理化、企業の誘致活動はお互い協力しながら進めていきたいものです。

さて、今年度からは東北中央自動車道が開通します。企業誘致活動には、今が最高のチャンスです。

今、地域集落では共有地の維持管理が大変な時代に入っています。財産を引き継ぐ後継者が残らないからです。財産を地縁団体で登記しておけば、代表者の更新だけで末永く維持管理ができるのではないだろうか。

今、市長が認可する地縁団体というものがあります。お伺いします。

市が認可している地縁団体数は何団体ぐらいあるのでしょうか。

その地縁団体には、全ての固定資産を登記できるのででしょうか。

登記事務は司法書士の資格がある人しかできないのでしょうか。

本市が管理している南原財産区と三沢東部財産区を地元へ地縁団体として移管してはどうだろうか、お伺いします。

次に移ります。

新聞報道によると、企業誘致などについて意見を聞く米沢オフィス・アルカディア応援委員会が開催され、新たな産業団地の必要性について意見を交わしたようです。いろんな意見が出されたようですが、これから5年ないし10年後の産業構造を考えると、新たな産業用地が必要でないかという提案もあったようです。

八幡原工業団地は分譲開始から約50年を経過していると思います。分譲率も9割を超えているとお聞きしています。しかし、残念なのは、平成7年に国の地域振興整備公団が未開発地域約40ヘクタールについて緑地にしなさいと言い、米沢市に移管したことです。この地には、かつて上郷財産区の土地もありました。上郷小中学校の学校林と

しても利用しておったようです。また、宇木和田部落の共有地もありました。地区民は非常に残念に思ったことだと思います。

私、平成7年に市議会議員に初当選させていただきました初めての一般質問は、八幡原工業団地から木和田部落に抜ける道路の要望でありました。

それでは、都市計画についてお伺いします。

(1) 八幡原工業団地の緑地の中に、道路もなく工業用地として網かけされている箇所があります。この箇所の開発の予定はあるのでしょうか、お伺いします。

(2) 八幡原中核工業団地開発の全体図面には、木和田橋から工業団地に抜ける計画道路がありました。いつの時点で削除されたのでしょうか、お伺いします。

(3) 八幡原公園から米沢高畠線間の4車線化及び沿線の整備並びに準工業用地の網かけができないものか、お伺いします。

(4) 八幡原公園内の杉林を伐採してパークゴルフ場を造成できないものなのでしょうか、お伺いします。

(5) 熊出没防止のため、八幡原緑地内の公園、トチノキの間伐と照明灯の設置をお願いできないものかどうか、お伺いします。

次に移ります。

米沢市は健康長寿日本一を目指しています。また、ことしも敬老の日が近づいてまいりました。50年後の平均寿命は105歳とも言われております。しかし、現実には80代前後半でしょうか。誰でも健康寿命を延ばしたい気持ちは一緒です。しかし、体の老化はいつくるかわかりません。介護4ないし5の方々、健康者全員で支えてあげたいものです。

特別養護老人ホームについてお伺いします。

(1) 現在の特養待機者は何人ぐらいおられるのでしょうか、お伺いします。

(2) 100床規模の特養を建設した場合、介護保険料はどうなるのでしょうか、お伺いします。

(3) 寿山荘の跡地に温泉を利用した特別養護老人ホームを建設できないものか、お伺いします。

以上で、壇上からの質問は終わりますが、答弁によっては質問席より質問させていただきます。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

〔後藤利明市民環境部長登壇〕

○後藤利明市民環境部長 私からは、1の市長が認可する地縁団体についてのうち、本市が認可している団体数と認可地縁団体の趣旨も含めてお答えいたします。

かつては、自治会等が不動産等の資産を保有していても自治会等の名義で不動産登記することができないことから、代表者個人の名義や役員等の共有名義により登記が行われていました。

しかし、個人名義等による登記は、名義変更や相続などの財産上のトラブルが発生するなどさまざまな問題があることから、これを解決するため、平成3年に地方自治法が改正され、一定の要件を満たす場合に市町村長の認可を得て自治会等が法人格を取得することを可能とする、地縁による団体の権利能力取得制度が創設されました。

これによって、自治会等が保有する不動産等について、自治会等の名義で登記できるようになったものです。

また、この認可の目的は、自治会等が法人格を得ることにより、不動産等を団体名義で登記できるようにすることにありますので、認可を受けようとする自治会等は、現に不動産等の資産を保有しているか保有する予定があることが前提とされております。

御質問の本市が認可している地縁団体の数ではありますが、平成29年8月末現在で103団体を認可しているところでございます。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、1の地縁団体のうち、(2)(3)(4)について御答弁申し上げます。

ます。

まず、(2)のほうであります、登記ができる範囲につきましては、地縁団体として法人格を有している場合、これについてはその団体が所有する土地、それから建物の登記ができるということになります。

次に、(3)ですが、市が登記事務を行うのは、市が当事者となり不動産を取得したり売却したりする場合であります。したがって、市が地縁団体の登記事務そのものを行うことはできないと考えているところであります。

なお、法務局では登記相談も行っておりますので、簡単なものであれば地縁団体の方がみずから申請を行うことも可能であると聞いております。当事者ができない場合には、専門家に御相談されて、そういった手続をお勧めしたいということだと思います。

次に、(4)になりますが、南原財産区と三沢東部財産区の財産を地元の地縁団体へ移管できないかということでございます。

上郷財産区につきましては平成11年10月に解散しましたが、解散する際に上郷地区の7つの地縁団体がありますが、この7つの地縁団体へ土地、現金を返還しております。これは、財産区を設立した際に、解散のときにはもとの寄附者に帰属させるという約束があったためと聞いております。

しかし、御指摘の南原、それから三沢東部の両財産区につきましては、地元への返還の約束がありませんので、解散するとなれば全ての財産は原則として市に帰属するということになります。

なお、財産区の解散につきましては、財産区設立の趣旨から考えれば、財産区を構成する住民の方々がどう判断されるかということが重要となると思っております。市が率先して提案するものではないと考えているところでありますので、御了承をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

〔渡部洋己産業部長登壇〕

○渡部洋己産業部長 私からは、2の都市計画についてのうち八幡原中核工業団地の工業用地として網かけされている土地の開発予定はあるのかについてお答えいたします。

本市では、東北中央自動車道の福島―米沢間の開通を間近に控え、本市が独立行政法人中小企業基盤整備機構から産業用地を取得した平成25年12月から先月末までの約3年半の間に、八幡原中核工業団地と米沢オフィス・アルカディアには、市内外の7法人の立地が決定したほか、山形大学の研究成果の事業化に向けた施設などの整備や事業拡大などに伴い、隣接用地の購入により取得した約32ヘクタールの産業用地のうち、3分の1に当たる約11ヘクタールの分譲または利用が決定するなど、順調に利活用が進んでおります。

このため、現在の八幡原中核工業団地の利用率は92.72%となっており、分譲を行っている区画は7区画となっております。

今後も企業の多種多様な要望に応え、より多くの企業立地を進めるためには、将来を見据えて新たな産業用地を造成することも検討していかねばならないものと考えておりますが、近年の企業の動向としましては、投資を減らし、いち早い操業を目指して空き工場などを活用する事例が多くなってきている傾向にあるほか、今後我が国が本格的な人口減少社会を迎え、産業構造が変化していくことが予想されますので、このような大きな動向を踏まえながら、本市の将来の産業のあり方を考慮した上で検討していかねばならないものと考えております。

議員からお述べがありました先月開催いたしましたオフィス・アルカディア応援会でもこのような御意見をいただいたところであります。

御質問の工業専用地域として網かけをしている未造成の用地につきましては、以前の一般質問などでもお答えしていますとおり、一帯は湿地帯で地盤が軟弱な上、未造成地への道路の整備が必要

になるなど、当該用地を活用するに当たっては多額の費用がかかるものと見込まれ、これを市単独事業で行うことは困難であります。

このため、現時点におきましては、未造成地の開発は難しいと判断しており、まずは八幡原中核工業団地と米沢オフィス・アルカディア団地の分譲用地の企業の立地を進めるとともに、南工業団地など市内の分譲地や空き工場などの情報を収集して企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、2の都市計画についてのうち、(2)から(5)についてお答えいたします。

初めに、(2)の八幡原中核工業団地開発時の全体図面には木和田橋から工業団地に抜ける都市計画道路があったが、いつの時点で削除されたのかについてであります。当時からの関係書類を確認しましたところ、工業団地が開発された時点からこれまでの間、木和田橋から工業団地に抜けるとした都市計画道路の計画決定した経緯はありませんでした。

なお、都市計画道路の位置づけではない一般の道路計画が当時の図面にあったことは確認できたところでございますが、この計画につきましても、さきの御質問でもありました工業団地北側の工業専用地域の飛び地の地形状況等の影響により、未造成地になったことに伴い、現在においては具体的な計画がない状態となっております。

次に、(3)の八幡原公園から米沢高畠線の4車線化及び沿線の整備並びに準工業用地への網かけをできないかの御質問にお答えいたします。

当区間の都市計画道路につきましては、議員よりかねてから御要望をいただいておりますが、2車線の道路を4車線化するためには相当の交通量の増加が見込まれることが必要になることや、道

路改築事業にかかわる予算が縮小している現状を踏まえますと、事業化は厳しい状況となっておりますが、まずは今年度開通予定の東北中央自動車道の各インターチェンジでの乗降状況や交通量など、供用開始後の交通量などの状況を十分に見きわめながら検討する方向で考えているところでございます。

また、現在白地となっている当路線沿線の準工業地域への用途指定につきましては、本市のまちづくりの基本目標の一つにコンパクトなまちづくりを掲げていることや、市内の工業用の用途地域の中で活用が図られていない場所がある状況を勘案いたしますと、現在のところ困難と考えているところであります。

新たな用途地域の指定に当たっては、土地利用計画の実現性等が重要になりますので、今後都市計画の基本的な方針を定める都市計画マスタープランの改正などで広く御意見をお聞きしながら検討する必要がありますので、御理解くださいますようお願いいたします。

続いて、(4)の八幡原公園内の杉林を伐採してパークゴルフ場を造成できないかの御質問にお答えします。

現在の八幡原公園内にあるパークゴルフ場は、平成24年度に米沢市パークゴルフ協会の皆様からの御要望をいただいたことを受けまして、八幡原公園約8.6ヘクタールの敷地の中でコース設置可能な約2ヘクタールのスペースを利用し、平成26年10月に18ホール2コースのパークゴルフ場としてスタートいたしました。

昨年、議員とパークゴルフ協会の皆様から、さらに2コースを造成してほしいとの御要望をいただいた際には、公園内の施設の配置状況から、2コース分を造成することは厳しい状況と御理解いただいたものと思っております。

今回、御提案いただきました杉林は約0.7ヘクタールのスペースになりますが、対象地内に水路が整備してあることやコースどりなどを考えますと、

さらに2コース分のホールを整備するには少ない面積と思われますが、今後も継続的にパークゴルフ協会の皆様と連携し、現有施設の改良方法について検討してまいりたいと考えているところでございます。

続いて、(5)の熊出没防止のため、八幡原緑地内のトチノキの間伐と照明灯の設置はできないかとの御質問にお答えいたします。

八幡原緑地につきましては、自然的環境の保全や主に工業専用地域と周囲との大気汚染、騒音、振動、悪臭などの公害防止などの緩和を図ることを目的とし、都市計画決定している緩衝緑地として位置づけしており、維持管理の中で倒木や枯れ損木など支障になる木の伐採は行っているところでございますが、これ以外の積極的伐採につきましては緩衝帯の劣化につながることから難しいところであり、また照明灯の設置につきましても熊対策の効果をどれくらい得られるかなどが不明なことから、この緑地が緩衝緑地に位置づけられており、夜間利用は想定しないこともあり、御提案の実施については厳しいと思っているところであります。

熊対策につきましては、緑地内対策として、何か良策がないか検討してまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、3の特別養護老人ホームについてお答えいたします。

最初に、特別養護老人ホームの待機者数についてお答えいたします。

本市におきましては、年1回、毎年6月1日を基準日として、9月に特別養護老人ホームへの入所申し込み状況調査を実施することにより、市全体の入所待機者数を把握しております。

今年度の数字については、現在精査中でございますので、直近の数字としましては平成28年9月

の調査結果でお答えいたします。

本市の在宅入所待機者数は、現在の入所要件である要介護3以上で116人でございます。要介護度の内訳につきましては、要介護3が56人、要介護4が35人、要介護5が25人であります。平成27年度の在宅入所待機者数は、要介護3以上が152人でありまして、36人減少しております。

続きまして、100床規模の特養を建設した場合、介護保険料はどうなるかについてお答えいたします。

市では、現在、平成30年度から平成32年度を計画期間とする第7期介護保険事業計画の策定作業を進めております。第7期の報酬単価は平成30年2月に決定する見込みですので、平成29年4月現在の報酬単価で算定した数字でお答えいたします。

ユニット型の特別養護老人ホームを100床新設した場合、介護保険料を試算しますと、1人当たり年間3,280円程度増加するという結果となりました。

本市の保険給付費の支出状況から見ますと、平成27年度から平成28年度にかけて、訪問サービス費は6.5%の増加に対しまして、施設介護サービス費は2.5%の減少という結果がございますので、施設での介護生活よりも在宅で生活しながら介護サービスや介護予防サービスを受ける人がふえていると分析しているところでございます。

また、本市が第6期介護保険事業計画の策定の際に、高齢者福祉事業に関するアンケートを実施しておりますが、「今後、身体が弱くなったり判断力が不十分になったとき、どこで生活したいですか」との問いに対して、「住みなれた家で暮らしたい」との回答が6割を超え、いつまでも住みなれた家、地域で暮らしたいと望む声が多い結果となっております。

このようなことから、本市では市民の方が住みなれた地域で暮らし、地域の人に見守られながら継続して生活ができるよう今後も積極的に介護予防と地域包括ケアシステムを推進してまいりたい

いと考えております。

特別養護老人ホームの建設につきましては、先ほど申し上げましたとおり市内には在宅入所待機者が少なからずいらっしゃる状態でございます。それらの現状や介護保険料、アンケートの結果などを総合的に検討し、今後の介護保険運営協議会や県との協議を重ね、第7期介護保険事業計画で本市の介護保険の事業運営をどのようにしていくのか検討してまいりたいと考えております。

続きまして、寿山荘の跡地に温泉を利用した特別養護老人ホームを建設できないかについてお答えいたします。

本市では、平成30年3月31日をもって、米沢市老人福祉センター寿山荘の利用を終了し、施設につきましては老朽化が著しいため解体する予定でございます。

民間事業者が寿山荘跡地を特別養護老人ホームの建設地として適していると判断し、具体的な計画の提案や申し入れがあった時点で検討していくことになるものと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） それでは、順次、2回目の質問をさせていただきます。

地縁団体の登記の段階で共有地の地権者が行方不明になった場合、法的にはどのような手当てがあるのでしょうか。ちょっとお聞きします。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 ちょっと詳しくは存じ上げておりませんが、その場合はやはり、法務局等に相談しながら、いずれは裁判などを経て登記のほうの事務になっていくのではないかと考えております。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） 何かちょっとわかりませんが、実は私たち、木和田部落という共有地を持っている、財産区から引き受けまして共有地を持っているんですが、なかなかこれを地縁団体にし

たいなと思って10年も前から司法書士に頼んでいるんですが、その行方不明者がおられるということで、もう10年たってもとにかくしていただけないんです。そんなこともあって、なかなかはかどらなくて困っておりますが、その点本当は聞きたかったのですが、後から聞かせてください。

それでは、別に移ります。

共有地の登記には、やはり司法書士を頼めば高額な金を必要とするので、やはり共有地というのは、なかなか収益が上がらない。それで、登記料も払えないというのが現状だと思います。それで、共有地を今後、これ以上維持することは難しいとなった場合、市に寄附したいとなった場合、市では引き受けていただけるのでしょうか、お伺いします。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 基本的に、寄附については、負担を伴う寄附については受け入れておりません。ですので、負担のない土地、あるいは建物については、検討はさせていただきますが、基本的にはなかなか寄附の受け入れについては難しいというふうに思っているところでございます。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） なかなか本当に難しい時代に入ってまいりました。恐らくこういう共有地ばかりでなく、なかなか空き家だのやっぱり農地なども、やはり後継者が、引き受ける人がいないというのがこれからますます出てくるのではないかと思いますので、この件をまず、いろんな面で私も勉強しながらやっていきたいと思っております。

質問を変えます。

かつて、米沢市の工業出荷額が東北で第3位になったときがありました。現在は何位ぐらいに推移しているのでしょうか、お伺いします。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 平成27年の工業統計では、第6位になっております。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） ちょっと残念ですね。ぜひ、第3位、もしくは2位、1位と目指して工業団地、そして企業誘致を進めていただきたいものだと思います。よろしくお願いします。

それでは、東北中央自動車道が開通すると、今もそうですが、南陽高畠インターチェンジ－米沢北インターチェンジ間は有料ですね。それで、今もそうですが、大型貨物車などは米沢高畠線を経由して万世竹井線へ集中、今しているんです。まして、道の駅ができて、米沢中央インターチェンジがこれから混雑すると思います。そうすると、ましてこの万世竹井線ですか、これに集中してくるような気がします。

そんなこともありまして、ぜひこの万世竹井線、八幡原公園から県道米沢高畠線までの間には急カーブがあったり、そしてまた今片側1車線でありまして、非常になかなか危険でもあり、前々から私も要望しておりますが、なかなかいい返事がもらえませんでした。ぜひ、都市計画路線でもありますし、そしてあの道路を整備することによって、あたりの市有地がかなりあいてくると思います。さっきも言いましたが、準工業用地なんかに網かけをすれば、あの辺にもいろんな産業が建つのではないかと思いますので、ぜひ早急にお願いしたいと思います。いかがでしょうか、もう一度お願いします。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 2点、万世竹井線の件と沿線の準工への用途指定でございますが、先ほど回答申し上げましたとおり、4車線にするには相当の交通量が必要だということになりますので、米沢北から福島につきましては無料区間というようなこともございます。そういったことから、まずもって東北中央自動車道の各インターチェンジでの乗降状況とか交通量など、供用開始後の交通量の変化を見きわめてまいりたいと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

また、沿線の用途指定につきましても、先ほど答弁申し上げましたとおり、まずもって市内の工業用の用途地域の中で活用が図られていない場所がある状況などを勘案いたしますと、現在のところ困難と考えているところでございます。

ただ、今後都市計画の基本的な方針と定める都市計画マスタープランの改正等で広く御意見や、あるいは状況などを見きわめながら考えてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） 万世竹井線ですか、あの沿線には4車線の用地が大分際場所までとられております。その4車線の用地の中には、市でどこから持ってきたかわかりませんが、残土が積み重なっております。維持管理をお願いして、草刈りはやってもらっていますが、あの残土、盛り土でありますので機械が入ることはできません。手で草刈りをやっているようです。そんなことで、大分維持管理がかかると思うんですよ。

それで、あの4車線用地がある残土をどこかに移動して、あの維持管理をもっと簡単にできるように、平らにはできないものでしょうか、お伺いします。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 4車線用地に仮置きしております残土につきましては、かねてから議員のほうから御要望、御提案いただいているところであります。建設資材につきましては移転したところがありますが、残土につきましては、あれを一度に運搬いたしますと経費もかかるというような状況もございます。どこかに有効利用できないかというようなところで考えておりますので、今のところあの場所に置いて適正な維持管理をやってまいりたいと考えているところであります。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） ヘリポートの脇に、埋め立てられた遊水池、あそこは10年ぐらいかかって

下水道の残土で埋められて、今3ヘクタールほど平地になっております。しかし、あの堤防沿いは何とか維持管理はしてもらっているのですが、あのまんまに今放っておけば、恐らくあの遊水池も木が生えたり、また本当に手もつけられない状態になるかと思いますが、あの維持管理は今後どのように考えておられますか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 調整池跡地につきましては、八幡原工業地帯の緑地というようなところで、都市整備課のほうで管理のほうを移管したところでございます。緑地という指定ではございませんですけれども、管理するような土地としているところでございます。

状況につきましては、隣にヘリポートがあったり、またそこまでの進入路等にいろいろ課題がございますので、まずは適正な管理をやりながらその維持管理にも努めてまいりたいと考えているところです。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） 緑地内だから、なかなかいろんな建物は建てられないと思いますが、かつて私も提案したことがございます。あの3ヘクタール近くの平地でありますので、パークゴルフ場なんかにできないかと言ったこともありました。

そしてまた、沿線には山形新聞の桜回廊で桜なんかも植えられないかということを行ったことありますが、そんなことを検討されたことがあるんでしょうか、お伺いします。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 御質問の件につきましては、議員のほうから御提案いただきました。その際、やはりパークゴルフ場を建設するとなると、先ほど申し上げましたとおり、進入路の関係、あるいは野生動物の関係等、心配する面もあります。まずもって、対岸のパークゴルフ場を整備したというような経緯もございましたので、今のところは別段どういうふうにご利用していくかというような

ところは、まだ計画はないところでございます。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） わかりました。それでも、早急にいろいろ検討して、本当にあの緑地を荒らさないで、今後も八幡原工業団地をきれいな工業団地にしていきたいとお願い申し上げます。

それでは、質問を変えます。

今、民間の介護つき有料老人ホームがたくさんあるようですが、その施設は何床ぐらいあるものか。

それから、民間の使用料はなかなか高いという苦情を聞いております。私もわかりませんが、その使用料は年間では幾らぐらい取っているものでしょうか。個人的なプライバシーもあると思いますので、概略を教えていただければ。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 有料老人ホームのベッド数とか、そのデータを今持ち合わせてございませんのでちょっとお答えできませんが、あと費用につきましてはそれぞれの施設によって大分違う部分があるかと思います。いろいろお聞きしますと、やはり10万円を月々超えているということで、なかなか費用が多いので大変だという話はよくお聞きしております。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） さっきも一般質問、壇上でも申し上げましたが、特養の待機者が116名おられるということはなぜだろうかとやっぱり考えた場合、民間に入りたくても、国民年金の年金ではとても入れないということで、やはり家族も応援してやりたいのだが、家族もなかなか生活に苦しくて、なかなか応援できないというようなことがあります。本当に特別養護老人ホームに入りたいがぜひつくっていただけないかというやっぱりが聞かれます。これは本当だと思います。私も母親を特養に入れました。そんな関係で、身をもってやはり私も助かりました。

そんなこともありまして、ぜひ特養というか、

これを増設していただきたいというのが、やはり年金生活者の本当の切なる要望ではないかと思われますので、もう一度特養の関係をお話いただければと思います。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 特別養護老人ホームの入所については、多くの方が希望されているということとは十分承知してございます。

先ほど壇上でも申し上げましたとおり、そういった入所を希望される方の状況とか、あるいはどうしてもそういうサービス供給量、施設関係をふやしますと介護保険料への影響もあるということで、先ほど試算の数字もお示したところでございますが、そういったこともございますので、いろんなそういった状況を、第7期介護保険事業計画の策定を今しておりますので、その中で十分検討してまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） ありがとうございます。

ぜひ、第7期で立ち上げができるように強くお願い申し上げまして、私の質問はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で4番佐藤忠次議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時53分 休 憩

午後 0時59分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほどの佐藤忠次議員の一般質問に対する答弁の内容について、渡部産業部長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 先ほど、佐藤忠次議員から製造品出荷額につきまして御質問がありました際に、

私、平成27年の工業統計調査で第6位と答弁させていただきましたが、正しくは最新の数字といたしましては、平成26年の工業統計調査で第5位が正しい数字でございましたので訂正させていただきます。大変申しわけございませんでした。

○島軒純一議長 次に進みます。

一つ、ふるさと納税について外1点、16番海老名悟議員。

〔16番海老名 悟議員登壇〕（拍手）

○16番（海老名 悟議員） 私、一新会の海老名悟です。

9月に入りまして、もうめっきり涼しくなりましたと言いたいところなところでありますが、先月から曇り空と雨模様の天候が続きまして、こここの朝晩はもう涼しさを通り越して肌寒さを感じるような気候であります。

こんな天候が続きますと、農作物の生育状況が心配になってまいります。既に葉物野菜が高騰しているというような報道もありますが、私が個人的に注意しておりますのは稲作の状況であります。

先月末に、8月15日時点での県内水稻の作柄概況について、東北農政局は山形県全体でやや良となる見込みを発表しました。

それを聞いたときは、私はちょっと意外な感じを受けつつも一安心したんですが、現状を知る米農家の方からお話を聞いたところ、8月中旬から1カ月、これから9月の半ばぐらいですね。この間の天候がより重要なんだというようなお話を聞きまして、改めて米の作柄について注視していかなくてはならないなと思った次第であります。

私が何ゆえ米の作柄について注意しているのかと申しますと、何も我が家の食料状況を心配しているというわけではありません。米沢産のお米というのは本市のふるさと納税における数ある返礼品の中でもノートパソコンに次ぐ人気があったからであります。

ここでようやく質問に入らせていただきますが、

今回はというよりも、今回またしてもふるさと納税について質問いたします。

私、平成26年に3回連続でふるさと納税推進のための質問をいたしまして、翌27年以降には担当部局の努力と地元の事業者や生産農家の皆さんの御協力により、本市のふるさと納税による寄附金収入はうなぎ登りで増加してまいりました。

その結果、平成26年度当初は4,000万円ほどだった寄附金総額が、平成27年度には19億円を超え、昨年度には35億円を超えて県内1位、全国でも第7位にランクインするまでになりました。

しかし、ことしの4月に前総務大臣による返礼品規制の通知が出され、5月に総務省から直接の電話による指導が入るに至り、本市としても返礼品の見直しをせざるを得ない状況になりました。

そして、7月には、返礼品の中で一番人気でありましたノートパソコンや有機EL照明などが廃止されるに至りました。

この前総務大臣通知は、返礼品の割合を寄附金の3割以下に抑え、換金性のあるものや資産性のあるものを返礼品から除外するという内容だったと思います。

そこで、この通知による返礼品規制が本市のふるさと納税に与える影響とその対応についてお尋ねします。

先月3日に発足しました第3次安倍第3次改造内閣におきまして、その総務大臣がかわりまして、現総務大臣が新たに着任いたしました。

現総務大臣は、記者会見の中で、「極端な例だけ見て抑え込むのではなく、転売をどうとめるかを考えたい」と述べ、返礼品を地域の実情に応じて柔軟に認める考えを示しています。また、「返礼品には地場産業、地元の農林水産業のものがあ、需要が起きることで補助金をつけなくても肉や野菜などが生産される余地ができる」と地域振興の効果も強調しており、ふるさと納税の返礼品に対する考え方が前的大臣とは明らかに異なっていると思われます。

私も、ふるさと納税の効果というのは、寄附金収入による財政的なものに加え、地場産品や地元農畜産物の需要喚起による地域振興、そして知名度アップによる観光振興までであると考えてきました。

そこで、ふるさと納税を所管する総務大臣が、返礼品について新たな方針を打ち出す可能性があるこの状況に対し、本市当局はどのように捉え、今後どのような対応をしていく考えなのかお答えください。

次に、ふるさと納税の使途についてお尋ねします。

今さら説明するまでもありませんが、ふるさと納税は自治体への寄附ということであり、そこには寄附する方々の気持ちや思いがあるわけで、寄附を受けた自治体側にはその思いに応える義務があるはずです。

ふるさと納税が始まって9年になり、これまでは納税額や返礼品の中身などが注目されることが多かったようです。しかし、一連の見直しなどが実施されたことで、本来の寄附金の使い道が改めて注目されてきています。

特に、昨年発生した熊本地震や近年多発している大雨による災害などに対する、災害支援を目的に寄附をするというものです。

このほかにも子育て・教育、地域活性化などに対して関心が高いという調査結果が出ています。

また、あるポータルサイト利用者の約9割が寄附金の使い道によってふるさと納税をしたいという調査結果もあります。

これらの実態を踏まえ、本市のふるさと納税の使い道に対する考え方をお答えください。

それでは、2つ目の質問項目である市庁舎建てかえについてお尋ねします。

この件に関しては、6月定例会でも聞いておりましたが、コンストラクション・マネジメント、以下CMと略させていただきます。このCM業者が選定され、附帯決議に基づく新庁舎建設検討市

民委員会も始まっていることから、こちらでも連続して質問させていただきます。

まず、CM方式についてであります。ただいま述べましたとおり、8月にCM業者の選定が行われ、明豊ファシリティワークスに決定されたとの報告がありました。

同社の公共施設新築・改築事業実績を調べてみると、昨年の熊本地震で崩壊寸前になった宇土市役所や世田谷区の本庁舎など多数の支援業務に携わっておられるようです。

このような同社と本市の委託業務は、基本計画策定と発注支援業務が来年6月30日までとし、その後設計施工マネジメント業務が平成33年3月31日までを予定していますが、この間の具体的な工程はどのようになっているのでしょうか、お答えください。

既に委託契約も完了した同社に対する窓口となる庁内組織について、いつつくるのか、どういう組織にするのか、お尋ねします。

今のところ庁舎建てかえに関する業務全てを財政課が一手に引き受けてやっているようですが、CM業者との話し合いをしながら市民委員会への対応もやるということになれば、その負担は非常に大きくなるものと思われます。

いずれかの段階で庁内横断のプロジェクトチームのような組織が必要になるはずですが、私は一刻も早く庁舎建てかえのための庁内組織をつくるべきだと思います。この点について、市当局はどのように考えているのか、お答えください。

次に、新庁舎建設検討市民委員会についてお尋ねします。

この市民委員会は、6月定例会において議会側から発議された一般会計補正予算に対する附帯決議によって設置されたものですが、7月の設置以来、既に2回開催し、さまざまな意見が出されているようです。

このたびの市庁舎建てかえについては、その決定から完成までが、わずか3年半という短い期間

であることから、本市初のCM方式を採用したり、市民の意見を吸い上げるための委員会を設けたりしているわけであります。

しかし、肝心なのは、この市民委員会の意見をいかにして基本計画に反映させるかということです。

そこで、市民委員会とCM業者との意見交換などは考えているのでしょうか、お答えください。

また、市民委員会が出された意見をそのままにすることなく、きちんと集約して基本計画に反映させる方法を考えているのか、お答えください。

最後に、当委員会において市庁舎建てかえと中心市街地の問題を連動させて考える必要があるという意見や、行政組織の一部を移転させてはどうかという意見があることについてお尋ねします。

これらの意見は、新庁舎の建設がまちづくりにおいて多大な影響力があり、疲弊する中心市街地の活性化にも大に関係するものと捉えていることから出てきたものではないでしょうか。

そこに加えて、先月の新聞各社の報道にもありましたが、平和通りにある商業ビルに唯一残っていたテナントが退去することになったことも関係しているものと思われます。こちらは民間所有の商業ビルであるため、米沢市が直接かかわることはできないとしても、このタイミングで起こったことを考えれば、市庁舎建てかえと中心市街地の問題について改めて考える必要があると思いますが、市当局はどのように考えているのかお答えください。

以上で、壇上からの質問を終わりますが、市民の皆さんに伝わるようにわかりやすい答弁をお願いいたします。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、1のふるさと納税についての御質問にお答えします。

初めに、前総務大臣通知による返礼品規制の影響とその対応についてであります。4月1日付

の総務大臣通知に基づき、本市では返礼品の見直しを行うことを決定し、7月をもってパソコンや商品券などの返礼品を取りやめたほか、9月末をもって返礼割合を3割以下にすることとしております。

4月から7月までの状況を昨年度と比較しますと、未入金を含む申し込みベースでの寄附金額は、平成28年度が約8億9,000万円であるのに対しまして、今年度は約15億4,000万円と1.7倍に伸びております。

また、寄附金額に占めるパソコンの割合については、昨年度4月から7月までの平均が74%程度であるのに対し、今年度は92%程度と明らかにその割合がふえております。

また、パソコンなどの返礼品を取りやめる直前である7月の実績だけを比較しますと、平成28年度が約1億1,000万円に対し、今年度が約5億2,000万円と5倍弱の伸びを示していることから、いわゆる駆け込みでの寄附がふえたものと推測をしております。

一方、パソコンなどの返礼品を取りやめた後の寄附の状況であります。ことし8月の実績は約2,100万円となり、前年同月の実績約1億2,400万円の17%まで落ち込んでいるという状況であります。これは昨年8月の実績のうち、パソコンが約1億円を占めておりましたので、その分が減少したこととなっております。

なお、パソコンなどの返礼品取りやめの影響を含めた今年度の寄附金については、16億円と見込んでおり、9月補正予算に計上しているところであります。

パソコンにつきましては、1件当たりの寄附金額が多く、件数も多かったことから、寄附総額の減少は避けられない状況であります。その対応策として、返礼品の公募を随時受け付けることとしたほか、現在返礼品を提供していただいている事業者を対象とした勉強会を先月24日に開催し、現状と課題の整理に加え、情報交換を行ったとこ

ろであります。

今後は、事業者から新たな返礼品の提案をいただくなど、さらなる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、現総務大臣の方針と今後の対応についてでございますが、大臣が記者会見の中で、返礼率3割にこだわらず柔軟に対応していきたいという趣旨の発言をされている一方、ことし4月に出された通知の内容を見直すかにつきましては明確な答えなどをまだ示されておられないところであります。

また、返礼品の議論にとどまることなく、その得た収入によって起きたこと、つまり実施できた事業を重要視していきたいので、どのような効用があったのかを確認するため、現在データを収集しているという説明をされております。

本市としましても、通知の内容が緩和されることを期待しているところではございますが、今後総務省の動向や周辺自治体の動きを見ながら対応してまいりたいと考えております。

最後に、ふるさと納税の用途についてですが、現在は7項目の中から寄附者の方に選択をしていただいております。

具体的には、1つ目として、活力のある産業のまちづくり、2つ目、教育と文化のまちづくり、3つ目、子育てと健康長寿を支えるまちづくり、4つ目、自然と都市の魅力が調和し、にぎわいと交流があるまちづくり、5つ目に安全安心に暮らせるまちづくり、6つ目、山形大学工学部への支援のほか学園都市の推進、そして市長にお任せの7項目であります。

また、過去には新図書館の開館にあわせて図書資料の充実を使い道として項目に入れたこともございます。

そして、いただいた寄附は当該年度に基金に積み立て、次年度に取り崩し、選択された項目に関連する事業に対して充当する形をとっております。

一方、他市町村の状況を見ますと、ある特定の

事業を実施するためにふるさと納税を活用している自治体もございますし、現総務大臣においても効果の部分重視していきたいというような発言をされておりますので、御質問にありました、御意見にありましたように、今後本市においても、より具体的な使い道を提示できるよう検討を行い、寄附者の方々から選んでいただけるように取り組みを進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、2項目めの市庁舎建てかえについて御答弁申し上げます。

まず、スケジュール関係についてお答えいたします。

新庁舎建設における基本計画の策定スケジュールにつきましては、ことし7月の市政協議会の中で御説明申し上げておりますが、大まかに申し上げますと、8月末に基本理念や基本方針を決定し、10月末までに新庁舎に必要な機能を取りまとめ、12月の末までに施設の概要を示す施設計画とともに、事業費や後年度の返済状況などをあらわす事業計画を取りまとめることとしているところでございます。

その後になりますが、来年の1月に市民説明会を開催しまして、そこでいただいた意見を反映させながら基本計画の原案を取りまとめたいと考えているところであります。

さらに、いただいた意見を調整しまして、3月の末までに基本計画を策定したいと考えているところでございます。

8月下旬に、議員もおっしゃっておられましたが、CM業者、略させていただきます。CM業者と打ち合わせを行いまして、おおむねこういった流れで進行していくことを確認しております。今後は、来年1月の市民説明会に向けまして、基本計画の素案を12月までに取りまとめるため、その内容を段階的に決めていくこととなります。

まずは、新庁舎の配置場所、それから概算面積であります。これが必要となってまいります。これらにつきましては、9月中に調整したいと考えております。

これにつきましては、降雪前に地質調査を完了したいということがございます。今月予定されております総務文教常任委員会協議会、それから市政協議会、さらには新庁舎建設の市民検討委員会において、そういった内容を協議したいと考えているところでございます。

その後になりますが、平面プランや概算事業費などについて、段階的に検討していくような流れになるかと思えます。当然ですが、重要な項目につきましては、その都度議会や市民委員会との協議を図ってまいりたいと思っております。

なお、基本計画策定後のスケジュールであります。平成30年度については設計と施工を一括して発注する、そのための業者選定手続きに入りたいと思っております。同じく30年の9月になりますが、定例会で契約の議決をいただきたいと考えているところであります。その後、設計に約1年、施工に約1年半かかるかと思えますので、その後、32年度末に新庁舎を完成する予定でございます。

次に、庁舎建てかえに係る組織体制でございます。

今回の庁舎建てかえにつきましては、今年度に入ってから具体的な動きが出てきたものであります。年度ごとの定例の組織の見直しや人事異動に間に合うものではございませんでした。

それから、現在の市全体の人員配置を考えると、なかなか年度途中において新たな組織の設置を行うことは難しい状況にあるとも思っております。

現在の庁舎建てかえの事務については、庁舎管理を所管している財政課の管財係が主担当となつて、財政係や地籍調査係も役割分担をしながら取り組んでいるところであります。

また、都市整備課で、主に新庁舎のハード面に

ついてCM事業者との調整、あるいは市民委員会や庁内の意見の取りまとめなど、そういった役割を連携して行うこととしておりまして、そういったことについて都市整備課とは連携をとっているところでございます。

それから、窓口のあり方や防災機能など、個別の検討課題につきましては、関係する部署で部会を設けて対応しているところであります。

以上、申し上げましたとおり全庁的に取り組みを行っているところでありますが、今後事務量も増加すると思われます。随時、必要な対応をとっていききたいと考えております。

次に、後半で質問された件になりますが、市民委員会や議会とのCM事業者との意見交換等についてお答えしたいと思っております。

先月の市民委員会、それから議会との協議内容については、主に基本計画における基本理念、それから基本方針などの部分でありました。また、この際、CM事業者の同席については求めておりませんでした。もちろん、協議内容につきましては、事務局である財政課を通しましてCM事業者に情報提供はしているところでございます。

今後の協議内容につきましては、ハード面、それから技術面の割合がふえてくると思われますので、そういったことにつきましては、やはりCM事業者にも同席してもらいながら、直接質疑を行うようなことも必要だと考えているところでございます。

今月27日に開催を予定しております市民委員会では、CM事業者から施設に関する基礎知識の説明を受ける時間を設ける考えでございます。

次に、2項目めの(2)になりますが、新庁舎建設の検討市民委員会についてでございます。

市民委員会で出された意見というものをどのように計画に反映していくのかということになりますが、新庁舎建設基本計画の策定に関しましては、市民委員会や、それから議会からの御意見は当然聞くほか、市民のさまざまな方から直接意見など

を頂戴しながら、そういった機会もできるだけ設けていきたいと考えているところでございます。

頂戴した御意見につきましては、その内容と計画への反映状況を一覧表にし、わかりやすい形で回答していく考えであります。中には、計画に取り入れることができない御意見もあるかと思いますが、その場合にはできない理由についてしっかり説明をしていききたいと考えております。

また、議員がお述べのとおり、市民委員会において、中心市街地活性化のための行政機能の一部、これを中心市街地に移転できないかという御意見が出されております。この御意見に対しましては、先月末に決定した基本計画の中で、庁舎の規模はできるだけ縮小しますという項目において市の考え方を記載しているところでございます。

中心市街地における新たな展開につきましては、まだ具体的な検討に入る前の段階でありまして、時間がかかると考えております。その検討と新庁舎建設の基本計画の策定をリンクして考えた場合には、計画策定がおくれ、国の財政措置を受けられる平成32年度末までに新庁舎が完成できないおそれがございます。

したがいまして、現時点での対応といたしましては、行政機能の一部移転の動きが具体化した場合を想定しまして、二重投資を避けるため、庁舎面積を抑制するという考えでございます。

具体的な動きが見られた場合には、市民委員会に報告し、適切な対応を行っていききたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) 御答弁ありがとうございます。

では、まず初めに、ふるさと納税のほうについて改めてお聞きをさせていただきます。

部長のほうから、今現状の報告をいただいたわけなんですけれども、やはりノートパソコン、これがなくなってしまうという影響が物すごく大き

いということですね。7月末までの状況で見れば、昨年度に比べてもはるかに量が多い、金額も多いということなんですけれども、それが一転、8月になってその分がすんと抜け落ちてしまったというようなところからも、それが明らかなのかなということがわかります。

今後については、さまざま地元の事業者さんとお話をさせていただいて、その中から新たなものを探っていくというようなお話がありましたけれども、当然やはり返礼品という物になりますので、物もしくは、サービスは今なかなか難しいようなんですけれども、でもその物ということを考えれば、やはり地元の専門の方々とお話をしていくというのが、まずこれがやっぱり先決だとは思いますが、これについても、やはり担当課の方々の当然知恵というものも必要になってくると思います。やはり、お互いにこういうものはどうだろう、こっちはどうだろうという、そのやりとりからこういったすばらしい地元ならではの返礼品というのが出てくると思うんですけれども、その辺のところで、担当課のほうからのアイデアであるとか考えであるとかという部分について、地元の方々に訴えるというようなものはやっていらっしゃるのでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 私どものほうも4月にこの通知をいただきまして、その後見直しというところを決定させていただいたところでございますが、それと同時にさまざまな業界の方々とお話をさせていただく機会を持つてきました。市長のほうにもお話をいただいたものとしましては、既に米織のコート、こちらのほうをもうスタートしております。そして、非常に品物もいい品物を出していただきまして、お申し込みもいただいているというようなところで、今後米織のほうから着物そのものについても御提案をいただけるようなところで今お話が進んでおります。

そのほかに、今までと全く違うジャンルという

ようなところで、米沢でつくった炭というようなところもありますので、今までのような狭いところだけではなくて、もっと幅広い視点を持って、さまざまな庁内でも各担当課がございますので、そちらを通すなり、いろいろさまざまなところで働きかけをしてまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) ぜひ、このふるさと納税によるふるさと応援寄附金ですね。これは、今米沢市の財政においては無視できないどころか、ある意味頼りにする状況だと思うんですね。そういった点からいけば、やはりこれは返礼品が変わったことによって多少の変動はあるにせよ、やはり米沢市の地力というものを全国にアピールするためにも、ぜひともこの返礼品の拡充なり充実なりということを図っていただきたいということを、これは切にお願いするところです。

それで、その延長線上にある話なんですけど、新しく着任された現総務大臣です。こちらの方、ちょうどたまななんですけれども、きのう閣議後の大臣の記者会見がありまして、9月5日付で総務省のホームページにも載っておったものですから見させていただきました。その前日、4日の日にも報道機関とのインタビュー形式のものに対して答えを出されているんですけれども、その中で私なんかは我が意を得たりと思ったんですが、現大臣は、その返礼品に関しては自治体に任せるのが当然だろうという趣旨のことをおっしゃっています。私は、当然だと思います、これは。国は、確かにふるさと納税という制度をつくって全国で進めてきたわけなんですけれども、このやり方について事細かに指導をしたり規制をかけたりするのは、私は本来それは違うだろうとずっと思っていましたけど、新しい大臣になってまさに、前的大臣と私は180度この方は考え方が違うんじゃないかと思うくらいです。

そういった点からいくと、この自治体に任せると。きのう付の総務省での記者会見の様子、これ

についても書いてありましたけれども、やはり自治体の言ってみれば首長であるとかその組織が、返礼品については判断をしてやっていくものであるということも述べられています。

これについてなんですけれども、きのう出たばかりの話ですから今どうだと言われても困ることかもしれませんが、しかし着任以来ずっと基本的な方向性としては、私はこの人は同じだと思っています。返礼品、ふるさと納税の扱いについては、基本的には各自治体にお任せすべきだと。それで、なおかつこのふるさと納税による効果というのもの、地域振興が非常に大きいということも認めておられますので、そういった点を考えると、私はノートパソコンがだめだと言われているところ、商品券もだめだということで、前回は、この4月の通知ではそうなっているわけなんですけれども、今こういうような状況になっているところに対して、私は米沢市側から総務省に、働きかけるとするのはおかしいかもしれませんが、薄々の確認をとりながらでも、私は復活させてもいいんじゃないのかなというくらいに思っています。恐らくこの大臣のこの方針が、全国にもっともっと広がっていけば、全国の各自治体でも、いや困ったと、あれだけ頑張ってくれていた返礼品が使えなくなったというところが、もしこれが復活できるのであれば、これは自治体も思っているでしょうけれども、寄附する方々も同様に思っていることだと思います。

そういったところから考えれば、市の側から総務省にある程度の確認作業だけでも私はしているのではないかなと思いますけれども、その辺についてはいかがお考えですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 おっしゃるとおり、私どものほうとしましては、パソコンとかそういうものについては全く地元で開発したすばらしい誇れる地場産品であると思っています。

昨日、今、議員からお話がありましたように、

総務大臣が記者会見でお話しされたというところは、断片的なところは私のほうも情報を得ているところでございますが、そのとおりになれば、本当に私どもとしてはうれしいというようなところで、今後の事業展開に非常に明るい道が広がるわけでございますが、恐らくまだ大臣の意向というものがどこまで実際に事務方のほうに伝わっていらっしゃるかというのは、なかなかわからないところでございます。

前にもお話ししましたが、総務省の担当の方が各市町村に対して、全て個別に電話をされたというようなところを踏まえますと、もう少しやはり状況を、きちんと大臣の意向が伝わって、私どものほうの問い合わせに対してお答えいただくまでには時間がかかるんだろうなと思っておりませんが、時期を見てやはり確認をさせていただくということは必要だと思いますので、もう少し情報を集めた後に、そのようなことも取り組んでまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 海老名議員。

○16番（海老名 悟議員） ぜひ、これは言ってみれば、地方のこの辺だけじゃないですよ。全国の地方都市で、言ってみれば家電製品であるとか、商品券であるとか、それで一躍寄附金を集めることができた自治体が、一気にそれができなくなっている自治体が多くなっているわけですよ。私なんか、その自治体連合を組んでも、総務省に直訴したっていいと思っています、これは。そのくらいの、私はこのふるさと納税は値打ちがある、値打ちがあるという言い方はおかしいですけども、本当に疲弊している地方財政を考えれば、これは続けていくべきだし、この返礼品についても地域振興という観点からも、もっともっとやっていくべきだろうというふうに思っています。

その中で、私も聞き取りの中でも担当課の方からお伺いしたら、やはり相手の事業所も当然あるわけですよ。返礼品をつくってもらっているところの事業者さんがあるわけですから。そうなる

と、先ほど言ったとおりですよ。物すごい金額、月単位でも億単位であったものが、言ってみればそれがことしはゼロになっちゃうと。これは、その事業所にとっても、物すごく大きいダメージがあると思うんですけれども、その辺の実態の把握とかはされていますでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 おっしゃるとおり、特に金額的に大きいのはパソコンであります、全ての生産量から見ればそれほど大きくない割合になります、やはりトータルの金額としては大きいというふうになっております。

あと、もう一つは、私どものほうでは温泉の宿泊券でございます。今後、もしこのままのやり方でいけば、個別の温泉ごとに宿泊券を出していただくというやり方はございますが、八湯会というまとまりの中で取り組んでいただいた、そして米沢に八湯会が、八つ温泉があるというところを広くPRできたという価値は大きいと思いますので、申し込みだけでなく、その影響は少なくはないと感じているところでございます。

○島軒純一議長 海老名議員。

○16番(海老名 悟議員) 確かに、今までの、昨年度の35億という、何かのフレーズみたいですが、その35億円、これを考えたときには、やはりその大部分を占めている、確かにノートパソコン製造事業者のところが一番大きいことは間違いないと思うんですけれども、今おっしゃったとおり、温泉宿泊券についても米沢八湯会というグループで、言ってみれば団体で売り出すことができたというのは、私はこれ非常に大きいと思うんですよ。

だから、そういったものもすべからくけしからんというのは、言っているほうが私はけしからんと思いますので、ぜひともこれ、いろんな機会を捉えて、地元にもさまざまな政治家の方がおられるわけですので、そういったルートを使ってでも大臣と直接話す機会があればなおさらいいわけで

すので、何かしらの機会を捉えて、ぜひともこれについてはやっていただきたいと思います。

続いて、ふるさと納税の使い道です。こちらなんですけれども、私もいろいろ調べさせていただいたら、やはりこのふるさと納税というのが、納税した側から、寄附した側から見て、どういったものに使われているのか、もしくはどういったものに使いたいから寄附をしてくださいと言っているのかというところが、実はポータルサイト上はほとんどわからないんですよ。私も見ましたが、ポータルサイトにはまるでカタログ雑誌のようにだあっと返礼品が並んでいるんですけれども、そのじゃあ幾ら寄附してそれがどういうものに使われていくかというのが、やっぱり基本的には各自治体のホームページでないとわからないというところなんですよ。当然、そこも調べられる方もおられるとは思いますが、どうしても情報量としてはポータルサイトに比べると、自治体のホームページは余りにも弱い。

だけれども、この使い道をきちんと伝えて、なおかついただいた方々にもそれをフィードバックしていくということが、これを続けていく大事な要因だと私は思うんです。言ってみれば、その使い道について、どうやって米沢市は周知をしていくのか。それで、いただいた方にそれをどうやってフィードバックしていくのかと。この辺の具体的な方法については、何か検討されている点はありませんか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 ふるさと納税の運営サイトの中では、形は寄附金ということなんです、クラウドファンディングという形をとって寄附を集めているというページもございます。そのようなところも、今後はその活用も検討しなくてはならないと思っておりますが、まずは何に対して寄附をしていただく方が興味を持っていただけるかというような、応援したくなるようなテーマをきちんと見つけて、具体的なものを御提示させてい

ただいて、そして寄附を募るところをまず最初に見つけなくてはならないというふうに考えております。

○島軒純一議長 海老名議員。

○16番（海老名 悟議員） 最近、この使い道について、さまざまな報道とかに出ているのを見ると、物すごくピンポイントで具体的なものを挙げて、だからこれに対して寄附をしてください、ふるさと納税してくださいというところが出てきているのは御存じだと思います。2020年のオリンピックに向けて、我が町からオリンピック選手を育てたいと。でも、漠然とした話じゃないんですよ。もう具体的に選手名すら挙げられるくらい、この人たちを何とかオリンピックに出したいから、その強化支援のために寄附してくださいと。うちの町だけの財政では何ともならないんですということを訴えることによって、ああそうか、この子たちがいずれオリンピックにもしかしたら行けるかもしれない。だったら協力しようじゃないかというようなところも、具体的に出てきているわけです。

言ってみれば、先ほど言ったような子育て・教育、あと環境保護、地域振興、さまざまあるわけですね。でも、実はちょっと見ただけでは、私も見ているんですけども、それは具体的に一体何に使われるのかというのは、我々のような行政に携わっている人間だったら何となく想像はできるんですけども、一般の方々が果たしてどこまで、そこから想像力を膨らませて、地域振興とは一体何に使われるのかなとか、教育、その辺だと何となく、何となくわかると思います。子育てとか。でも、それ以外のところは意外とぼやっとして、わからない。これをより具体化することによって、ああ米沢はそんなに具体的なことに対してこのお金を使おうとしているんだ、俺のお金を使おうとしているんだということがわかることによって、相手の反応もこれは違ってくると思います。

ぜひとも、この使い道をより具体化する。それで、それをいかにしてやっぱり周知するかだと思います。本当だとポータルサイトに一緒に載せてもらえば一番手取り早いんじゃないかなと思うんですけども、ぜひともその辺のそちら側との交渉もしていただきたいところですけども、その辺はいかがですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 おっしゃったとおり2つあると思います。きちんとした寄附をいただくものを、こちらのほうで具体的なものを決めて、そしてより広くそれをPRできると。そして、その結果も御報告できるというような流れが必要だと思いますので、さまざまなテーマについては庁内で十分検討して、そして運営サイトのほうともいろいろと御相談をさせていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 海老名議員。

○16番（海老名 悟議員） よろしくお願ひします。

続きまして、市庁舎建てかえについて改めてお伺いさせていただきます。

工程については、先ほど総務部長のほうから、年内、そして来年に至るまでのところ、おおよそのところのお話をいただきました。

それで、途中、途中に検討市民委員会の意見もCM業者に反映させるために、今度、今月の27日にも勉強会があるというのは、我々議会のほうにも御報告をいただいておりますので、そういったことなんかをこれからもぜひやっていただきたい、そしてやるというお話ですので、ぜひそこはこの市民委員会で話されたことが、言ってみればその中での委員の方々のちょっとしたガス抜きという言葉を使っは大変失礼なんですけれども、そんなふうなことになるように、言ったことをそれぞれきちんと集約をして、それを基本計画に反映させていくという作業をぜひともこれはやっていただきたいと思いますので、そのところは改

めてお願いしておきます。

それで、庁内組織。部長のほうからは、年度がかわってからのこの話だったものですから、言ってみればことしの4月に新しい米沢市役所内の組織構成はでき上がっていたもので、なかなかそれを途中でいじるのは難しいんだというお話でしたけれども、これは何というんですか、籍は当然今ある籍から勝手に動くわけにはいかないと思いますのでいざるを得ないと思うんですけれども、それを例えば、在籍は例えば都市整備課、市民課、財政課、それぞれのところにいるんでしょうけれども、そこから一時出向じゃないですけれども、というような形でもとって、一つのやっぱりこれだけ大きな事業をこの短期間でやっていくわけですから、役所のほうに、いわゆる発注者ですよ。CM業者はあくまでも発注支援業務をやるだけなわけですから、あくまでも発注者は米沢市ということを考えていけば、米沢市側に、市役所内部にきちんとしたチームをつくって対応していくべきだと私は思うんですけれども、これについてどうでしょうかね、改めて。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 私もその組織づくりは必要ではないかという認識は持っています。ただ、議員も述べられたように、この時期になかなかその組織を立ち上げることはちょっと難しかったということで、現在は連携にとどまっているものでございます。組織的にはです。

ただ、実態的には、庁内の検討の体制というのものもある程度用意しておりまして、各種検討部会というものも一方で準備してございます。例えば窓口配置等の部会であったり、防災拠点の機能の検討部会であったり、それぞれ各セクションでまとまって検討して、それを施設管理課であります財政課とさまざまな協議をさせていただきながら、それを庁内の検討委員会に上げていくと、そういうような流れの中で現在体制づくりに努めております。

ただ、おっしゃるとおり、そういったきちんとした組織があればなおふさわしいという認識については、同じでございます。

○島軒純一議長 海老名議員。

○16番（海老名 悟議員） 今現在、その部会制をとって、それぞれの部会ごとに意見をまとめて、最終的には今、それが財政課にまとまっていると、集約なっているんだとは思いますが、本当に私、別に財政課の肩を持つわけじゃないですけれども、大変じゃないかなとは目から見て思うんですよね。ここのところの市政協議会、庁舎の建てかえについてはほとんど財政課が一手に引き受けて、それを答弁しているという状況なわけですよ。それで、これからはCM業者さんとの話し合いもどんどん煮詰まっていくでしょうし、市民委員会からのお話というのも当然財政課としては聞いていかなくてはいけないというところを考えると、これは本当に大変だろうなど。

先ほど小久保議員からの質問があったとおりで、1カ所に集中してしまうと、やっぱりそこが疲弊してしまうと。何かあれの方向に行きそうなのでやめますけれども、でも本当にそここのところは、米沢市の本当に一大事業なわけですから。これはぜひとも、ウルトラCでもやっていただいて、何とか年内にでもそういった組織づくりをしていただきたいなということを再度これはお願いしたいと。部長も同じ意識だということで、意識の共有だけはできたなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それで、時間も余りないので、最後のところに行かせていただきたいと思います。

市民委員会の中で今、さまざまな意見が出ているということは報告もいただいていますし、新聞等の報道にも出ています。やはりその中で、中心市街地の活性化という部分と今回の市庁舎の建てかえ、これを確かに並行してやっていこうとすると、平成32年度末で両方とも何かしらのきちんとした結果を出すというのは厳しいかと思っています。

しかし、この機にやはり、言い方は悪いですがけれども、ちょっとなおざりになっていた中心市街地の活性化というものについて、この機に改めて話し合いなり考える場所を私はつくってもいいんじゃないのかなとは思いますが、そういった場の設定とかについては何かお考えとかはありませんか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 必要に応じて、もちろんこれからそういう場を設定することは十分可能性はあると思うんですが、現時点では具体的に、まずは御質問の中でもありましたポポロビルというものについては、まだ実際に入居されている店舗があると。そして、所有者の方がいらっしゃるということで、私どものほうは情報交換を行っているところでございますが、情報の確認など、そういうようなところでございますが、まず次の段階としてそのような場も当然、その協議の場の設置も十分あり得るというように考えておりますが、現時点ではまだ方向性が決まっているところではございません。

○島軒純一議長 海老名議員。

○16番（海老名 悟議員） 先ほど総務部長のほうから、庁舎の規模を縮小させて面積をコンパクトにするというように、将来的に、言ってみれば一部機能の分散であるとかそういったことも考えられるようにというようにことなのかというふうには捉えさせていただいたんですが、そういったところも言ってみれば、じゃあ今の点について再度確認させていただきたいと思うんですが、市民委員会の中では、そういったやりとりの場においては、部長のほうからはそういった考えであるということについては、委員会のほうにはお伝えは、もうされているということでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 市民委員会の中でも、その中心市街地のあのビルの一角がどのような経過で現

在に至っているか、その委員からの御説明はあったりしまして、中心市街地の活性化というのは、本市にとっての最重要課題なんだと。それを庁舎建設とむしろ抱き合わせることで、中心市街地の活性化も進むんだという話が、実はきちんと説明がございました。

ですので、私のほうからその考え方について決して否定するものではないと。一方で、期限もあります、現在その決まっているものが実はありません。所有者の方についても、今企画調整部長からあったように、具体的な話が進んでいるわけでもございません。撤退するというような情報をいただいたという程度でございます。

ですので、中心市街地と庁舎建てかえを一緒にされますと、期間的に非常にスケジュールがタイトなものですから、我々としてはなかなかそれには同意できかねると。ただし、その中心市街地活性化の意見というのは、以前からあった重要な課題でありますので、今後そういったものに柔軟に対応できるような庁舎の建設であればいいという意味で、面積をできるだけ小さくしていくと。

それで、小さくする手法についてはさまざまあるかと思いますが、あろうかと思いますが、まずは方針として1万1,000平米から、さらに縮小させたいという話をさせてもらったところではございます。

○島軒純一議長 海老名議員。

○16番（海老名 悟議員） 具体的なところになると、なかなか相手のあることですから踏み込めないと。ただ、市長も先日、その所有者の方とお話をなるべく早いうちにさせてもらいたいというような報道もありましたので、ぜひともここは早急にそういった話し合いを持って、より具体的な話ができる状況に、やっぱり市としては持っていくべきだというふうに私は思っていますが、これ、市長はいかがなものでしょうか。今後、所有者との話し合いというのも当然必要でしょうけれども、その辺のお考えについてお答えいただけ

ればと。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 月曜日に所有者の方とお話をさせていただきました。それで、確認をさせていただいたところであります。

あの建物については、所有者の方が何らかの格好で御自分であれを活用する意思があるのかということと、また前の段階で米沢市ともあのポポロの問題に対して覚書を交わしているというようなお話もお聞きもしましたし、そういった中で、じゃあどのように進めていくかということでありまして、基本的には、まず私は所有者の考え方も含めて、あのポポロをどのようにお考えになっているのかと。それで、米沢市として前の覚書もありますからどのように対応していくのかということなんかもざっくばらんに話をしまして、ただ基本的なもので、第一段階としましては、やっぱりポポロのこれからの活用と市役所の新たな建設ということについては、まず基本的には私は分けて考えていく必要があるであろうというふうに考えております。

これからの役所というのは、機能的には、やっぱりいかに横断的に対応していけるか、あるいは防災上の観点から見てもしっかりと、できれば市民の利便性、あるいは安全性も含めてワンストップでできるような施設であれば一番望ましいという考え方を持っております。その上で、中心市街地活性化というものは、またこれはしっかりと考えていかなければならない、そんな話を所有者とさせていただいたところであります。

○島軒純一議長 海老名議員。

○16番（海老名 悟議員） ぜひ、今後市庁舎建てかえの、これは具体的にどんどん進めていかなくてはならない部分だと思いますけれども、中心市街地の活性化という部分についても、恐らく私は何かしらその話し合う場というのが必要になってくると思います。そっちもやりながらこっちもやれというのは大変かもしれないですけども、

やっぱり今、中心市街地を見ると非常に怖いです。もう、不安になっちゃいます、見ているだけで。ですので、これはやっぱりなおざりにできない問題だと思いますので、ぜひともこちらについてもあわせて話し合う場を設けていただきたいということとで終わります。

○島軒純一議長 以上で16番海老名悟議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時01分 休 憩

午後 2時10分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、公共施設等総合管理計画に基づく今後の施設整備と維持管理について外1点、15番中村圭介議員。

〔15番中村圭介議員登壇〕（拍手）

○15番（中村圭介議員） 一新会の中村でございます。

ちょっと質問に入る前になんですけども、今定例会の冒頭に中川市長からもお話がありましたけれども、先月北朝鮮からの日本上空を超えるミサイルの発射があり、それについて最近では核実験がありということで、口々に市民の方はこのお話を最近されているなということを感じておるところでございます。私自身も、ミサイル発射のとき、市政協議会でもお話ししましたが、エリアメールで飛び起きまして、テレビをつけたらJアラートの国民保護に関する情報が見られる画面で、本当に緊張と感じたことのない恐怖の中で、私はしっかりと布団に隠れるしかできなかったんですけども、本当に多くの国民、市民の方が大変な不安と恐怖の思いをされたのではないかなというふうに思います。

本当に、国としても最大限の強い言葉をもって抗議するというようなことの報道がなされておりますけれども、これまで我々の日本という国土にそういった危害が及ぶということは、なかなか考えづらいことではあったんですけれども、もしかすればあしたにでも起こるかもしれないというような、やはり危機意識は持たなければいかんということを常々最近感じるところであります。

よく、Jアラートで、どこに逃げたらいいんだと。地下とか頑丈な建物がないじゃないかというふうに報道等でもされていますけれども、でも考えてみれば、地方自治体がそういったミサイル攻撃を前提としたまちづくりなんていうものを行っているわけがなくて、それはもうどうしようもないと。ですから、今自分が受け取った状況の中で、最善の退避と防御姿勢をとるということしかやっぱりできないというのが現状かと思いますので、ぜひ今度アラートが鳴ったら、その防御の対応というか本当にいつでも起こり得るということで避難と防御の対応をぜひ行っていただきたいと思えます。

あとまた、今度は具体的に国にもその具体的な対応ということも考えていかなくちゃいけないんじゃないかなというところも強く感じておるところでございます。

何か済みません。暗い話になってしまったんですが、早速質問のほうに入らせていただきたいと思えます。

今回の私の質問は2点になりますが、まずは1点目。公共施設等総合管理計画に基づく今後の施設整備と維持管理について質問させていただきます。

ことしの4月に、我々2期生の同期会で文芸会という会をつくっておるんですけれども、その文芸会で恒例の管外視察に行つてまいりました。その視察項目は2つだったんですが、そのうちの1つが、今回私が質問させていただく公共施設の管理についてということであります。1つ目が姫路

だったんですけれども、2つ目が大阪市の学校の適正規模・適正配置ということになりますけれども、こちらはあした相田光照議員が質問していただくことになっておりますので、そちらをぜひお聞きいただければと思います。

それで、その姫路に公共施設の管理ということで、この2つの項目に絞ったのは本市が抱える最も重要な課題ではないかという思いからこの2つに絞ったわけであります。それで、姫路市で話を聞いてきまして、やっぱりすごいなという印象を感じてきました。

何がすごいかといえば、財政力もやっぱりしっかりある自治体でございまして、その公共施設というものも、10年以上前からですかね、しっかりとその維持管理についてのマニュアルを持っています、定期的な維持更新をなされているということで、将来においてもそれら更新が計画的に予定されておると。本市のように、今後40年で約2,700億円ですかね。年間に換算すれば70億円に近いと。とても総量維持は不可能だというようなものではなく、いかに計画を立ててしっかりとそれを着実に実行していくのが大事かということを学ばせていただけてきました。

ちょっとだけその姫路のお話をさせていただければ、各施設の更新に関しては、基本的には各担当課が計画を練るそうです。そして、その更新に関して市の最上位の組織がその合否を判断する、もしくは優先順位を判断すると。そして、場合によっては不可の決定もなされるということでありましたけれども、そして何よりその後の施設の維持ですよ。新設しても、例えば外壁の塗装であったり、ボイラー、空調機器であったり、防水の維持管理であったり、そういったものを専門の部署が計画的に行っているというのが非常に印象的でした。つまり、恐らく、私の感覚では、公共施設に対して突発的な支出というところで頭を抱えるということはまずないんだろうなということを感じてまいりました。

そこで、1つ目の質問になるわけでありすけれども、本市でも公共施設等総合管理計画を定められておりますけれども、残念ながらその推進体制等の記載はありますけれども、その施設の今後については、今後の検討材料だということで、なかなかどのように統廃合を図っていくのかとか、維持更新をなされていくのかというところが見えてきません。

そこで、1点目の質問となりますけれども、総合管理計画をもとに、今後ですけれども、140を超える公共施設をどのような体制で維持管理を行っていくのか。計画書の中にも推進体制というものがありますけれども、具体的にどのようなプロセスで行うのかというところを詳細にお聞かせいただければというふうに思います。

続きまして、2点目。本市におけるコンパクトシティーの考え方についてということで2点目を伺いたいと思います。

先月の18日、置賜3市議会の交流研修会がございまして、ほとんどの議員の方が参加いただいたわけだと思いますけれども、その中で国土交通省の都市局都市計画課の課長補佐の山田大輔氏を講師としてお招きしまして、まちの持続的な発展についてと題して研修会が開催されたわけでございます。職員の方も一部聞かれた方もいらっしたようでありすけれども、都市経営戦略の考え方や立地適正化計画、これは先月、6月定例会で相田議員も御質問されていましたが、この立地適正化計画と、あとは他市町村のまちづくりの取り組みの事例なんかを交えてお話をいただきました。

そこで出た話なんですけれども、ちょっと1点だけ当局の皆さんにお聞かせしたいことがあります。

その中で、この山田氏が講義された内容というのは、主に多分本人もお話されていましたが、特に公務員の方に向けて行う講義が多いんだということで、聞いてみると確かに公務員の方

に向けたメッセージ性の強い言葉があったのでぜひ聞いていただきたいと思います。

その中で私がすごく気に入ったというか気に入ったのが、悪い戦略の例ということを4つ挙げられておりました、山田氏は。

1つ目が、空疎な計画になっていないかと。あえて計画を複雑に見せたり難しい専門用語、データを用いたりして、内容が全く受け手を煙に巻くようなものになっていないかということをおっしゃっていました。よい戦略は必ずと言っていいほど単純かつ明快だとおっしゃっていましたね。

それで、次の2点目が重大な問題から回避していかないかということです。これは一番最も当たり前のですけれども、ここも大事だと思いました。財政危機の中で最も重要で厄介な問題から目をそらして、当たりさわりのない効果の少ない戦略を行おうとしていないかということをおっしゃっていました。戦略の基本は、弱いところに最大の強みをぶつけることだと、そして効果を上げることが何よりも大事だということをおっしゃっていました。

そして、3つ目。目標と戦略の取り違えということで、要するにもう、目標を設定して達成したと思いついていないかというようなことでありました。戦略とは目標をどうやって実現するかという手法であって、この2つをしっかりと分けて考えよということを山田氏はおっしゃっていました。もっと言えば、今何をすべきかがはっきりと実現可能な形で示されているものが戦略だということもおっしゃっておりました。

最後、間違った戦略目標の提示ということで、戦略とは行動を1点に集中させることであって、何をするか、何をしないのかを示すことが大事だということをおっしゃっておりました。あれもやる、これもやるじゃなくて、これを集中的にやるんだと。逆にこれはそのかわりやれない、やらないというような判断も必要だというようなお話をされていました。

どうでしょうか。これは特段どの計画というわけではないんですけれども、確かにこの視点を抜きにした戦略では、到底その目標実現に至ることはないなと感じたところでありまして、ぜひこの考えを持って、さまざまな本市は計画を持ってやるわけでございますので、それらの計画策定に当たっていただきたいものだというふうにすごく感じました。済みません、これは余談でした。

そして、もう一つ、立地適正化計画ということでもありますけれども、こちらについても皆さん、特に議員の方は参加されておりますので詳細は述べませんけれども、簡単に言ってしまうと緩やかな誘導と規制が立地適正化計画だということになります。これまでの都市計画の中で明確には位置づけられてこなかった各種都市機能に着目して、これらを都市計画の中に位置づけ、魅力を生かす。居住を含めた都市の活動を緩やかに誘導と規制をすることで都市をコントロールするというような定義があるようでございます。

そこで、今回の質問、私の2つ目の質問でありますけれども、本市におけるコンパクトシティの考え方についてというところでございます。結論から申せば、私もこの立地適正化計画を進めるべきだという観点から本日質問させてもらっております。質問席からさまざまに伺いたいと思っておりますけれども、まず質問席から伺う前に、いま一度本市としてコンパクトシティの考え方について、特に都市経営戦略の観点から、その考え方や必要性についてどのような認識を持っていられるのか、まずその認識を伺いたいというふうに思います。

以上で、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、初めに公共施設等総合管理計画に基づいた今後の進捗管理についての御質問にお答えします。

ことし3月に策定した公共施設等総合管理計画

では、20年後までに箱物と言われる公共施設の延べ床面積を全体で20%削減することを目標に掲げており、各施設の建てかえなどを行う場合は、この目標に照らして庁内で検討することを基本としております。

初年度となる今年度、施設に関連する大きな内容としましては、御承知のとおり学校の適正規模・適正配置計画の策定、市庁舎の建てかえ、老朽化のため現施設の利用が困難になった山上コミュニティセンターの旧敬師児童センターを活用した整備、さらに寿山荘、第三中学校寄宿舎の廃止など、この公共施設等総合管理計画の庁内検討委員会において組織横断的に検討しているところであります。

このように施設の建てかえを伴う計画は、庁内でしっかりと情報共有するよう努めながら、かつ施設の建てかえもしくは大規模改修を行う場合には、既存施設の有効活用など、庁内検討委員会において十分検討し、保有総量削減に向けて取り組んでいるところであります。

また、御質問にもありました長期的な営繕計画を持つことにつきましては、市の公共施設は小中学校のように子供たち、つまり特定の人が利用する施設があれば、文化センターや体育館など不特定多数の方が利用する施設もあり、その性質もそれぞれ違うこと、また施設の利用頻度や建設年度も大きく違うことから、その施設をよく熟知している所管課が施設の状況をきちんと把握し、建築担当やメンテナンス業者と相談しながら、長期的な営繕の計画を持つようにしております。

また、多額の費用がかかる大規模な修理であったり、建てかえが必要な際には当然財政的な裏づけも必要になってくることから、2年に一度策定するまちづくり総合計画実施計画の際に、その必要性など他のさまざまな施設の状況も考慮しながら全庁的に判断をしているところであります。

次に、コンパクトなまちづくりに関し、本市の考えについての御質問にお答えします。

近年においては、全国の各地方都市でも同様の傾向ではありますが、急速な人口減少と少子高齢化によって地域活力が低下し、さらに本市においても高度経済成長期以降、車社会の進行により、住宅や店舗などの郊外立地が進むなど市街地が拡大し、市全体で見ると非常に密度の低い市街地化が進んでいる状況と認識しております。

また、このように市街地が拡大している状況では、税収の減少や扶助費の増加などによる厳しい財政状況から、今後一定水準の行政サービスを提供していくことが困難になりかねない状況にあります。このような状況に対しては、拡散している各地域における部分的な問題への対処ではなく、町全体の構造をどうしていくかという視点で取り組んでいく必要があると考えております。

このようなことから、市街地の拡大という大きな課題を解決する都市全体の取り組みとして、コンパクトなまちづくりという考え方があり、この取り組みにはさまざまな効果があると言われております。

1つ目は、都市機能や居住地の集積による行政サービスの効率化。2つ目は子育て、教育、医療、福祉の利用環境の向上。3つ目に、災害危険の低い地域の重点利用や住宅が一定の場所に集まっていることによる迅速かつ効率的な避難と防災環境の向上などが挙げられます。

このように、コンパクトなまちづくりは、これまで拡大してきたまちの構造を転換していくという考えであり、行政サービス、さらには限られた資源を集約するなどして持続可能な都市を実現するための方策として、まちづくり総合計画においても重点事業の一つとして掲げ、その取り組みを進めているところです。

もちろん、周辺地域の人口全てを中心部に集約するのではなく、例えば農業等の従事者が農村部に居住することは当然ですし、居住者や住宅を強制的に短期間で移転させるものではなく、時間をかけながら居住の集約化を図っていくことが重要

であると考えております。

このような大きな方向性のもと、現在の具体的な本市のコンパクトなまちづくりに向けた取り組みとしましては、市が保有している全ての公共施設等について総合的な視点から現状を把握、分析し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを長期的に行うとともに、財政負担の軽減、平準化を図り、持続的な行政経営を推進するため、昨年度公共施設等総合管理計画を策定したところであります。また、居住対策としましては、今年度から空き家利活用支援事業費補助金において、用途地域内の空き家の利活用に上乘せを設けるなどの取り組みも進めているところであります。

さらに、国が推し進める地方創生の流れを受け、本市でもまち・ひと・しごと総合戦略を策定し、人口減少社会における産業振興、子育て支援などの施策を実施しております。

このように、今後ともコンパクトなまちづくりの考え方を基本にしながら、都市の構造転換を推し進めていかなければならないところにあると考えているところであります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番(中村圭介議員) ありがとうございます。

それでは、忘れる前にコンパクトシティのほうからちょっと伺いたいと思います。おおむね認識はほぼ一緒であるなど感じたところではございます。

それで、1点ちょっと部長に伺いたいの、先ほどまちづくり総合計画の重点事業の中でも、まちなか居住とか都市機能の集積とかそういったものも掲げてらっしゃるというようなお話をされてらっしゃいましたが、でも一方で、現在の例えば今、米沢市というのは非線引き区域でもありますし、いわゆる規制がない状況で、米沢の平野部に点在しているわけですね、住宅が。その規制がない状態で、その中央部に居住誘導を図るというのは効果が出るものと考えていらっしゃるかど

うかということをぜひちょっと伺ってみたいと思いますが、よろしいですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 先ほど御紹介しました、例えば空き家に対する上乗せ補助というものについては用途地域内というようなところで、今回若干のインセンティブをこのようなところで、制度の中で持ったというところではありますが、基本的に線引きをして大きな差をその外と中につけるといのは、なかなか厳しいものだと思っております。やはりまちなかである程度、例えば公共施設等が集約されていて利便性が向上するというようなところで緩やかにそちらのほうに住んでいただくというようなところで、やはり今住んでいらっしゃる土地というものを持っていいらっしゃるわけですので、そちらを短期間のうちに移っていただくというところは、なかなか行政としてもそのような具体的な取り組みというものは難しいものと考えております。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番(中村圭介議員) 済みません、じゃあちょっと質問を変えますが、今総合政策課で考えている中心市街地活性化基本計画の実現に当たり、今部長は線引きとおっしゃいましたが線引きじゃなくて、例えば立地適正化計画、こういったものを策定するということへの有用性については、担当部署としてはどう考えるか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。策定する側というより、その中活を進めるに当たってどう捉えていらっしゃるか、ぜひ御意見をいただきたいと思います。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 国が今、そのような立地適正化を進めているというようなところは御承知のとおりだと思うんですが、やはり立地適正化計画についても、先ほど御質問の中でもありましたが、緩やかに誘導していくというようなところで、米沢市の進むべきまちづくりにとっては、その方向性は同じだろうと私のほうの部署でも思ってお

りますし、やはり時期は別としても、そのような計画は今後検討していかななくてはならないと思っております。

○島軒純一議長 中村議員。

○15番(中村圭介議員) 中川市長も、今度中心市宣言をなされていくということでの検討も始まっておりまして、定住自立圏構想ですかね。そうなってくると、ますます米沢市のまちづくりというものが、米沢市だけではなくて東南置賜のまちのあり方までも決めてしまう重要なものではないかなと、私自身考えております。

それで、都市計画のマスタープランも平成22年度に見直しをされていらっしゃるんですけども、今後、10年後ですから33年から新しいものが始まるわけですかね。東北中央道の開通もなされまして、人・物・金の動きも大分、まあその見直しをしたときに考慮されているかどうかですけれども、大分変わって、町並みを違った視点で捉えないとまちづくりはできないんじゃないかなというふうに考えております。

そこで、立地適正化計画についてですけれども、以前の相田議員の質問ですと、杉浦部長はぜひ研究したいというような旨のお話をされておったかと思えます。ですけれども、立地適正化計画をつくるに当たっては、当然市民の理解もなければできないですし、県と国との調整も必要だというふうに聞いております。ましてや33年のマスタープランをつくるに当たって、その考えを盛り込んでいかなければいけないということを考えれば、実はもう時間があるようでない、決断を下すのにも、もう今々の状況じゃないかなというふうに私自身感じておりますけれども、その辺についての御見解というか、その辺ぜひお聞かせいただきたいと思えます。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 都市計画関係、計画については、今議員お述べのとおりであります。それで、新しいマスタープランに向けて我々、準備のほう

を始めているところです。

それで、立地適正化計画につきましても、このような緩やかな誘導、コンパクトシティーに向けたというようなところで検討を深めているところでもあります。

前段、御紹介ありました講演会のほう、私も勉強したくてぜひ出席して聞いたところです。その立地適正化計画をつくっていくには、その対象と目的、ターゲットですけれども、そういったものを明確にしながら、そしてストーリーをつくってというような展開の運びだと思います。そういったところを十分、これから市としても作戦を立てながら、あるいは市の今の現状を踏みながら検討を深めて、都市経営のほうに向けていけるように今計画準備をやっているところでもあります。

○島軒純一議長 中村議員。

○15番(中村圭介議員) ありがとうございます。

済みません、ちょっと端的に伺いますけれども、策定することを前提に進めていращやるという解釈でよろしいんですかね、どうなんですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 前提として、立地適正化計画も視野にしてやっておりますけれども、その展開の状況などを踏まえながら計画策定に向けて検討を深めてまいりたいと思っております。

○島軒純一議長 中村議員。

○15番(中村圭介議員) 部長も聞いていただいたと思うので、その有効性というのはお述べいただいたとおりにかと思って、私も非常に本市にとっても必要なものだと考えております。

先ほど壇上でも述べましたが、この立地適正化計画をつくるに当たって、最大の課題から目をそらしては、場合によっては国からの補助金をもらうがためだけの形だけの計画になってしまったりは、これでは本当に行政職員の方に単に苦勞をかけてしまうだけじゃないかなというふうに思っております。つまり、よく緩い線引きだと言われますけれども、線を引く覚悟を持って、だから

それ相当それだけの腹を決めて、行政が臨むべきものではないかなと私自身考えております。

聞き取りの際にもお話しさせてもらったんですが、鶴岡市が合併前の旧鶴岡市の段階で線引きの作業に入ったというような、実はそのとき逆に私が聞き取りで教えてもらってその鶴岡の事例を見てみたんですけれども、その線引きに至った背景なんかを見てもみると本市にもまるっきりやっばり当てはまっているんですね。やっばり郊外型の開発が進んでくると。それで、デフレの状況であれば、やっばり土地が安くなれば特に若い人を中心に総額を抑えたい人が、住みたい場所というよりも、やっばり安価な土地を目指してそちらに移り住むと。要するに、だから郊外の開発が売れるわけですよ。そして、人口は市のデータを見ると、推計人口を見ると、ちょうど9年前の同月と比較すると6,500人、人口は減っているのにもかかわらず、世帯数は100には満たないけれども微増していると。これが実は、人口がそれだけ減って世帯数が変わらない、若干ふえているということは、人口に対して世帯のあり方、もしくは住宅の分布というものが、もうそぐわない状況になっているんじゃないのかなと私自身は感じております。

それで、何か線引きというと、あたかも調整区域が、部長が何か退居するとかそういう話がありましたけれども、よくよく見ればしっかりと一定の集落を営むエリアを指定しながら、一部調整区域の規制を除外するような指定を行って、もとの集落の維持を保証、担保しながらの設定なんかも行われているようです。

ですので、何を言いたいかといえば、立地適正化計画を考えるのであれば、ぜひ鶴岡で行った線引きというものを、ぜひ研究をされまして、有用性が感じられるのであれば、それだけ腹を決めて取り組まれば、なおより強い立地適正化計画ができるんじゃないかということを提案したいわけです。

そうすれば、明確に市街化区域が指定されるわ

けでありますから、その明確に指定された市街化区域の中に都市施設の誘導区域だったり、居住用の誘導区域を定めることで、より市民に向けてもわかりやすいお金の使い方もできるんじゃないかなというふうに考えるわけですが、その辺どうでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 今、鶴岡市の事例、御紹介ありました。合併を機会に、都市計画区域のほうを見直しあるいは統合したというような状況です。

前段、線引きの考え方についてお話しさせていただきますと、市街化調整区域での開発行為や建築行為を原則的に禁止するなど、線引きについては強い規制をかけるものであることや、市街化区域内の農地については宅地並みに課税されることなど、市民生活に与える影響が極めて大きいものであるというふうに認識しております。

実際に線引きをする場合におきましても、慎重な判断が必要であるというふうに捉えているところでございます。

一方で、立地適正化計画に関しては、居住誘導地区や都市機能誘導地区などを設定いたしまして、地区内での開発や建設を行う場合に有利な条件を整えることにより緩やかな誘導を促すものであります。

議員おっしゃるとおり、誘導を行うことに比べて強い規制を行ったほうがより大きな効果が生まれる可能性があることは理解できると思いますが、先ほど申し上げましたとおり市民生活に与える影響が極めて大きいということが予想されます。

そのようなこともありまして、本市としましては、先に線引きを導入する、強い規制でコンパクト化のほうに誘導する方策ではなくて、立地適正化計画のように緩やかに誘導する方法を基本として都市経営を検討してまいりたいというふうに、今考えているところであります。

○島軒純一議長 中村議員。

○15番（中村圭介議員） 確かに、線引きを行うとなれば相当労力を要するというのは簡単に想像できます。

ですけれども、何度も申し上げているように、なぜその立地適正化計画が必要なのかという、その根本を、どうやったら直せるのかというところに立ち返ったときに、線を引くという判断も一つ効果的じゃないのかなというようなお話であります。

それで、鶴岡市のほうで調べてみますと、私も知らなかったんですが、調整区域の中にも都市計画法の旧第34条第8号の3に規定される、通称3483区域とか、3483条例なんて言われておるようですけれども、既に調整区域だとしても農村地帯で一定の居住エリアが形成されているような場所は、そういった区域に指定することで当然住宅の建築もできますし、あいている土地への開発も認められるということで、大変細かに鶴岡市の場合はそういった区域の設定もなされておるようです。

それで、当然、住民説明というのは設定する3年も4年も前から行っていたようですけれども、その計画を見るとさほどの大問題になるような反対はなかったというような、資料を見る限りそういう中身でありました。

逆に、その都市計画法の改正によって、線引きを解消したという自治体の事例を見させてもらいました。それはやはり調整区域の中に、やっぱり自由に土地売買をして家を建てたりしたいということで線引きを外したが、結果としてやはり開発が郊外化になってしまっ、中心部の誘導が崩れてしまっ、やはり無秩序な開発になってしまったというところの結果が、ネットで調べると結構何か出てきました。

ですから、だから必ずしも私は線引きが100%いいということを行っているわけではなくて、今回立地適正化計画、線引きを行う最大の理由はどこになるのか、何か課題なのかというところをしっかりと落とし込んでもらった上で、ぜひ取り組んで

もらいたいというのが一番申し上げたいところなんです。

だから、だとすればその方策の一つとして鶴岡市の事例を学ぶことこそが、なぜ線引きを行うに至ったのかということを知る上で非常に極めて重要な作業だと思うので、ぜひそこを研究していただきたいなということを申し上げたいんですよ。それをもとにやらないという判断だったらいんですよ、うちの市に合わないということであればいいんですけども、ぜひその落とし込みをしっかりと行っていただきたいということを述べたいんですが、いかがでしょうか。しつこいようで済みません。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 お話しのとおり、やはり線引きの導入やそういった都市計画に関しましては、それぞれの都市事情というようなところがあります。そういった状況を踏まえながら、我が市においても、これから検討を深めてまいりたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 中村議員。

○15番（中村圭介議員） ぜひ、中川市長も定住自立圏構想の中心市として、うわさによれば県のほうからも、ぜひ米沢に立地適正化計画をつくって、置賜のリーダー市としてのしっかりとしたまちづくりのビジョンを示してもらいたんだというような話があるということも、私も話を聞いておりますので、ぜひその実現に向けて市長にもその旗振り役になっていただきたいということを申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

それで次、最後となりますけれども、公共施設等総合管理計画のほうについて伺いたいと思います。

それで、ちょっと済みません。説明としては何となくわかったような感じなんですけれども、これも私が聞きたいのは、今総合管理計画を見ると総量維持で40年間を見れば約2,700億円程度かかると。でしたよね。それで、年間にして70億円程

度ですかね。その費用を圧縮することが多分最大の目的だと思うんですね。だから、費用を圧縮するということは複合化であったりだとか統廃合ということかと思うんですけども、そしてそれから早期に建てることで、場当たりの苦しいから、じゃあ来年あいつやめっぺじゃなくて、一日も早く各140の施設に対しての検証とか検討はなされるものじゃないのかなというふうに私自身思っていたんですよ。でも、あの組織図を見ると、庁内の検討委員会ですでどうするかということを、方針を決定した後に各課においていて、そこから意見聴取をするというような流れだったものですから、物理的に140のものを庁内の検討会議の中でどう検討して落とし込みがなされるのか。そうすると、それが全部なるまでには、相当何年もずうっとかかってしまうんじゃないかなと思うんです。だから、その辺はどういう考えなんでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 おっしゃるとおり数多くありますので、今年度から正式にはスタートというところになっているわけですが、全ての施設を、例えば140全ての施設について今の段階で検証しているわけではありません、庁内検討委員会でも。今、課題となっている施設が幾らかあるというようなところで、その施設をピックアップして庁内検討委員会、そして各課のほうに掘り下げて、その今後の対応というものを検証しているというようなところでございます。

施設については、今回の算定の中でもありますので、30年で大規模改修、そして60年では建てかえを、財政的な計算をする上では基本としておりますので、やはり途中、大規模な改修が必要になった場合にはどうしようか、そしてもう50年過ぎてそろそろ建てかえを検討しなくてはならないというような施設もありますので、そういう施設を優先的に庁内で横断的にも、各課でも検討を行うというような流れでございます。

○島軒純一議長 中村議員。

○15番（中村圭介議員） 修繕費なんかに関しての見積もりというものは、通常行われておるものなんでしょうかね。長期修繕。その辺、どうですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 何十年もというところではありませんが、各課のほうで最低でもここ5年以内に大規模な修繕を行わなくてはならないというようなものが当然各担当のほうでわかっておりますので、それは計画を立てて、実施計画のときに各課のほうで全て上がってくるというようなところの流れになっております。

○島軒純一議長 中村議員。

○15番（中村圭介議員） この計画を見たときに私が感じたのは、例えば一般家庭で考えれば、車は5年後に買い換えなんねなど。ボイラーは10年後に壊れっぺな、エアコンも20年後にだめになっぺなど。何年も先のことを見据えながら支出の計画を立てて、来るべき更新期のときにやっぱりできないとならないような計画を立てるのが一般的だと思います。

それで、私が今申し上げているのも、そういう観点から、なるべく長いスパンでの修繕計画を立てることで、あと維持更新を行わないという判断をすることで、20年、30年にかかるであろうこの施設の費用の見通しが立つのではないかと。逆に、それを立たせるための動きが必要なのではないかという視点からお話しさせてもらっております。

だとすれば、今の現体制でいくには、組織のあり方も人の数もそうですけれども、非常に大変なんじゃないかなというふうに考えるわけですが、どうでしょうか。私、このお話をしていることというのは、そういったことを踏まえて計画してもらっているのか、それともそうでないのか。もしあれば、考えをお聞かせください。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 必ずそういうような、今おっしゃったような御質問の中であったようなも

のは、どれぐらいのスケールで考えればいいのかというのは別としても、例えば10年スパンで、今後10年間での役所全体の建物というものについてどうのような修繕、例えばある程度の規模の修繕を全て、年ごとに一覧表にして考えてみるというような検討は必要になってくると思います。

今後、その時期、そしてやり方については検討させていただきたいと思います。当然、それなりの体制も必要になってくると考えております。

○島軒純一議長 中村議員。

○15番（中村圭介議員） かなり遠回しな言い方をしましたが、私は壇上で述べたように、今回ちょっとお話し申し上げたかったのは、今本市でも営繕主幹、これは庁舎建設のためだけの暫定的な役職だと説明はいただいておりますけれども、姫路を見に行った際に、営繕課という専門部署がしっかりと建物の維持管理の計画を立てて、それを所管する課からも手が離れておったような状況でありました。

それで、この公共施設の維持管理、総量維持で70億円とも言われるものを圧縮する作業というのは、相当大事な、今後本市の命題だと思われることだと私は考えるわけで、だとすれば各課から手を離すような形でも、そういう専門的な部署をつくってしっかりと今計画を検討していきたいというような話がありましたが、そういったことも一つの検討材料に加えてはいかがかなというふうに御提案したいわけですが、その辺はいかがでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 現場を担当しております私のほうからお答えさせていただきますと、現時点は道の駅の建設とか、庁舎建てかえが具現化されてきたことからそれぞれ今取り組んでいるところでございますが、公共建築物の今後のあり方につきましては、議員がお話しされたとおり新設よりも改築、長寿命化、そして維持修繕に重点が置かれるものだというふうに私も思っているところです。

現状では、施設を有する課がそれぞれの判断に基づいて維持修繕を実施しておりますけれども、今後庁内の修繕業務を組織として一元化したほうが画一的、そして効率的な維持管理が可能となったり、あるいは技術の集約とか職員の育成にもつながるのではないかというふうに思っているところです。

そのようなことを踏まえまして、営繕部署の組織化ということにつきましては、どのような体制が望ましいか、今後公共施設等総合管理計画の推移とかニーズを見ながら、組織担当部署のほうと調整を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

○島軒純一議長 中村議員。

○15番（中村圭介議員） 前向きな答弁ありがとうございます。営繕課、当然名前にもちろんこだわるものではなくて、一番はやっぱり進捗の管理ができたり、修繕計画を立てられるというやっぱり専門部署があること、要するにあの組織図の中で140の今後の公共施設の更新、維持管理を検討していくには、相当負荷がかかるんじゃないかなということを個人的に感じたものですから、今回御提案させていただいたものでございます。

やっぱり総量維持が不可能だと現時点でやっぱり判明しておる状況下であれば、一日も早くそれらについての計画といいますか方向性を示すことで、我々市民も大変安心できますし、それにぜひ応えていただければなというふうに感じるところでございます。

済みません、1点聞き忘れました。今、公共施設、例えば学校を例にとると、その跡地利用というのは非常に重要な課題となってくるかと思うんですけれども、その跡地利用というものは、今どの部署がどういう形で担当されているものなのかちょっと確認させてください。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 基本的には、跡地利用はその上物があつた課がその跡地についてまず検討する

と。それで、上物がなくなった段階で、その部署として必要がないという場合には、これは行政財産から普通財産に移管の手続きをとります。それは総務部のほうで所管しておりますので、普通財産として登録をします。

普通財産については、基本的には売却をしたいと考えておりますので、利用計画がないものについては、まとまった土地であればなおいいんですが、売却をしていくという方針でございます。

○島軒純一議長 中村議員。

○15番（中村圭介議員） わかりました。

それで、その跡地利用に関しても、その組織があれば有効な計画ができるんじゃないかなと考えております。例えば、特に学校のような中央部の一等地にあるような場所というのは、単にじゃあそれを所管する教育委員会が跡地利用を考えられるようなものではないはずですよ。ましてや、その土地の利活用によって、本市のまちづくりの方向性を決めるかもしれないというようにくらい跡地利用の計画というものは重要でないかなというふうに考えるわけなんですよ。

でも、今の答弁だと、仮にじゃあ仮称南地区中学校の話が出て、その跡地利用というものは、学校がなくなるまでは教育委員会だけで話がなされるというようなそういう解釈になろうかと思うんですけれども、そういう形ですかね。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 あくまでも行政財産を所管していた部署、ただいまの例でいけば教育委員会になるわけです。それで、教育委員会が所管していた建物がなくなった底地については、基本的には第一義的には教育委員会で考えると。その後に、普通財産として市部局でその土地を別な利用に検討するかどうか、そういった検討に入るわけですが、基本的には何もなければ普通財産として処分をしたいということでございます。

○島軒純一議長 中村議員。

○15番（中村圭介議員） 最後になりますけれど

も、その跡地の利用というものは、繰り返しのなりますが、本当に大事だと私自身考えます。本当に。個別名称は言いませんけれども、本当に中央部の一等地のものに対して、本当にそれを民間に売っていいのかとか、その後別なものに利用できないかというところで、統廃合と同時に計画を進めるべきものであると、何に活用できるか。多分、その体制も今だとなかなかできていないんじゃないかなと思いますので、だから私が言った営繕課というのは、実際に公共施設をどうやって維持管理、修繕していくのか、その跡地利用も含めて担うのかは別としても、一体となった公共施設の跡地利用については計画を行っていただきたいということを強く要望するものであります。どうですかね。意味、私の考えとか思いというのが、部長に伝わっていたんだべか。うまく……、市長は。いや、誰でも結構です。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 先ほど総務部長が答弁申し上げましたとおり、跡地利用についてというところが、今まで例が、確かに広いところというのは、分校とかはありましたが、なかったものですので、役所としてもそちらのどのように対応していくかというものについては、今まで明確でないところがありました。今後、そういうところもふえてくると思いますので、市としての体制についても今後検討させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 中村議員。

○15番(中村圭介議員) ありがとうございます。本当に直近で、仮称南地区中学校ですかね。これが実現していけば、多くの大きな中学校跡地の利用だというのが、もう今々考えなくちゃいけないようなことかと思しますので、ぜひそういった検討の組織体をつくっていただきまして、スムーズな統廃合、その後の利活用に努めていただきますようお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で15番中村圭介議員の一般質

問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時01分 休 憩

~~~~~

午後 3時11分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、本市中心部以南(松川・山上・南原地区)の発展について外1点、2番工藤正雄議員。

〔2番工藤正雄議員登壇〕(拍手)

○2番(工藤正雄議員) 櫻田門の工藤正雄です。

一般質問初日の最後になりました。暫時の間、おつき合いお願いいたします。

本日は多くの方に傍聴に来ていただきまして大変ありがとうございます。私の一般質問は2年ぶりです。2年間、監査委員を務め、一般質問はできませんでした。

ことしの5月に議会の議員構成も変わりました。山村明議員、佐藤忠次議員、堤郁雄議員と4名で新会派櫻田門を結成しました。

会派名の櫻田門は、上杉藩の江戸上屋敷があったゆかりの地名です。上杉藩江戸屋敷は、麻布に中屋敷、白金に下屋敷があったそうです。櫻田門外の上屋敷は鷹山公が10歳のときに上杉家の養子に迎えられ、17歳で藩主となられ、19歳で米沢に来られるまで過ごされました。鷹山公が14歳のときから、最大の師、細井平洲の教育を受け、米沢

藩の窮状を救う大改革となる知識を桜田門外の江戸上屋敷で学んだとされております。

我が会派は桜田門の名にあやかり、米沢市の発展に寄与できるように願って命名しました。

前置きが長くなりましたが、質問に移ります。

私の一般質問の大項目は2点あります。

1点目は、本市中央部以南、松川、山上、南原の発展についてです。

この質問は、平成21年の6月定例会と平成26年の9月定例会で行っております。今回で3回目の一般質問となります。

本市中央部を2つに分けるように、東と西を結ぶ線を引き、以南地域、以北地域と区分し、それぞれの現況のにぎわいと発展状況を比較した場合、本市以北は従来からの商業地域と近隣商業地域としてまちなかのにぎわいがあります。また、今年度は東北中央自動車道が開通し、米沢中央インターチェンジ付近に新道の駅が新設オープンします。周辺地区の観光や産業振興の発展に期待が持てます。

それに比べ、以南の地域は旧態依然で、町並みに大きな変化がありません。やはり、インフラ整備に伴い、地区の発展が進行するのではないのでしょうか。

そこで、(1)都市計画道路等の整備はどうなっているかです。本市で毎年県に出している米沢市重要事業要望書に登載している都市計画道路の主要幹線道路、万世橋成島線の整備はどうなっているのかお聞きします。

それと、平成26年11月に南部延伸事業促進期成同盟会が結成された都市計画道路石垣町塩井線の現況についてお聞きします。

同じく地区の発展を望むもので、都市計画道路にはなっていませんが、松川小学校東側の行きどまり道路を下原地区まで延伸する地区の要望があります。これについて、当局の考えをお聞きします。

次に、地区の発展に大きくかわりがある要素

に、地区住民の連帯意識があります。

(2)地域住民活動に積極的な支援をすべきではないかです。

各地区ではその土地柄の特性を生かし、さまざまに住民活動を実施しています。畑を使って大学の学生と住民が活発に交流している地区、歴史・文化を学ぶため訪れる修学旅行生たちの接待をしている地区、都会では味わえない自然環境の魅力を発信しての民泊や空き家・空き地を有効活用している地区、それぞれに地域の活性化を目的に取り組んでおられます。

この住民活動が少しでも運営面で困らないように、行政からの支援ができないかお聞きします。

大項目1の最後になります。(3)3地区で連携した観光振興を図るため、案内看板の設置はできないかです。

3地区には、観光資源になる歴史遺産や精神的文化の継承地などに関心を持たれた方が訪れられるところが多く点在しています。1,200年の歴史がある社寺仏閣や、直江兼続にかかわる歴史遺産、関連する史跡等、枚挙にいとまがありません。

この3地区にある由緒地のルートをコース化し、その要所、要所に道しるべとなる案内看板の設置はできないでしょうか。当局の考えをお聞きします。

大項目の2点目に移ります。景観形成重点地区の指定についてです。

現在、景観形成重点地区として、松が岬公園周辺地区、上杉家廟所地区、米沢駅周辺地区、小野川地区の4カ所を本市では指定しています。

本市のまちづくりを進めるに、米沢市まちづくり総合計画があります。それには、将来像を「ひとが輝き創造し続ける学園都市・米沢」と定め、学園都市が持つ機能を最大限生かし、人が輝くまちを目指しますとしています。

本市には、山形大学工学部、米沢栄養大学、米沢女子短期大学の3つの高等教育機関があり、うち2つが松川地区に立地しています。その大学周

辺地区を景観形成重点地区に指定できないか、当局のお考えをお聞きます。

また、関連はしますが、それとは別に大学周辺の道路整備、隣接河川敷、隣接の市所有地の整備、街路灯の整備を進め、安全と防犯を向上させ、学生と教職員の住みよい環境づくりはできないでしょうか。当局の考えをお聞きます。

以上で壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1の本市中心部以南、松川、山上、南原地区の発展についてのうち、

(1)の都市計画道路などの整備はどうなっているか、そして(2)の景観形成重点地区の指定についての米沢女子短期大学、米沢栄養大学周辺を景観形成重点地区として指定できないかに関連いたします①道路の整備について及び②隣接河川敷の整備についてをお答えいたします。

御質問のうち、初めに都市計画道路等の整備であります。

まず、都市計画道路万世橋成島線ですが、本路線は市街地環状線を担い、中心市街地の交通処理を円滑にするとともに、東北中央自動車道とのアクセスにより、その整備効果を高めることが期待できる重要な路線となっております。

国道13号から市道東大通片子線までの万世工区0.5キロメートルにつきましては、国道13号米沢拡幅事業に関連し平成24年度に供用されておりますが、旧国道121号への暫定接続の形となっております。

また、市道東大通片子線から主要地方道米沢猪苗代線の山大前交差点までの区間につきましては、山大前交差点の改良が行われたものの、それ以外は未整備区間となっているところでございます。

これらの状況を踏まえまして、万世橋成島線につきましては、欠かすことのできない路線でありますことから、御質問にありましたとおり本市の重要事業に位置づけし、事業主体となる山形県に

対し、早期着工を毎年強く要望しているところでありますが、現状においては交通量の変化などを考慮しつつ、未整備区間の構造などについて勉強会等を行いながら、県担当部局のほうと調整を図っている状況にあります。

次に、都市計画道路石垣町塩井線ですが、万世橋成島線と同様、市街地交通ネットワークを推進するための重要な整備予定路線としております。特に福田町丁字路交差点から南部延伸に関しましては、南部地域の皆様より根強い御要望をいただいているところでありますが、市街地環状線を形成する道路ネットワークの構造上におきまして、万世橋成島線と整備計画の歩調を合わせる必要があり、石垣町塩井線のみを先行して整備することは難しいものと考えております。

このようなことから、繰り返しになってしまいますが、まずは万世橋成島線について山形県との協議を深め、地域との連携を図りながら、石垣町塩井線の早期着工にもつながるよう環境を整えてまいりたいと考えているところでございます。

次に、松川小学校東側の行きどまり道路の下原地区までの延伸についてであります。

議員からは、重ねて御提案いただいております松川小学校東側の南北道路である都市計画道路通町花沢線の現在行きどまりになっています起点部から、南進方向の市道万世南原線、旧南部農免道路ですが、ここまで延伸整備すれば、お述べのとおり松川地区と下原地区、山上地区及び芳泉町との連絡距離が短縮されるため、利便性向上とともに沿線の土地利用にもつながるものと思っています。

しかしながら、今までと同様な回答となります、現在市の道路事業の状況は、東北中央自動車道及び国道287号米沢北バイパス等の国・県関連事業があることや、市内各地から生活道路の改良要望も多数いただいている中、橋梁を初めとする道路施設の老朽化対策及びメンテナンス対策に、これまで以上に力を入れていかねばならない状況となっ



ており、厳しい道路予算をやりくりしていくには、現有道路施設の長寿命化や有効利用が大事になってきております。

そのような背景からも、県道板谷米沢停車場線が並行しておりますこの区間に新たな道路を築造することについては、現在のところ厳しい状況ですので、何とぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

次に、景観形成重点地区の指定について関係についてお答えいたします。

米沢女子短期大学、米沢栄養大学周辺における景観形成重点地区の指定の可能性につきましては、本市の景観形成の方向を示す米沢市景観計画の中では、議員がおっしゃるキャンパス化を基本とする考え方というものは想定されていない状況です。

しかしながら、より明確な景観形成のイメージのもと、住民意識の熟度が高まれば、今後景観形成重点地区の指定に動き出す可能性もございます。

景観形成は、住む人が誇りと愛着を持ち、訪れる人が喜び満足できることが目的ですので、まず地域の方々がどのような景観にしていきたいかビジョンを議論していただき、その具体性についての熟度が増していくことが重要と考えているところであります。

次に、①の道路整備についてであります。

米沢女子短期大学正面前の市道泉町通町線の道路整備のことを御指摘されていることと思います。この道路は、松川土地区画整理事業において、道路幅員全幅12メートルで整備され、現在は市道として管理を行っているところではありますが、歩道に関しましては両側にはあるものの、旧基準のため幅員が1.5メートルしかないところに加え、北側に電柱があるために歩道除雪は南側しか実施していない状況となっており、通勤・通学等で通行される方々には御不便をおかけしているところであります。

そのようなことから、車道と歩道の段差をなくし、フラット化への道路整備というようなことを

御指摘されていることと思いますが、方法といたしまして、歩道を下げてしまう場合には、道路沿いに居住している家屋などの各出入り口に段差が生じてしまうことや、道路と民地境に設置しております側溝や水路の有効断面の減少対策など、解決しなければならない問題が数多くあるところでございます。

また、逆に車道を全体的に上げる場合には、接続道路とのすりつけ対策や道路全体を大きく施工する必要があります。

フラット化していくには、技術的な課題を解決し、根本的かつ大規模な改修を要することから、現在のところ難しい状況であります。今後いろいろな角度で検討を行っていきたいと考えているところであります。

次に、②の隣接河川敷の整備についてであります。米沢女子短期大学及び米沢栄養大学に隣接いたします河川敷の整備について、まずもって河川管理者の山形県のほうに確認いたしましたところ、公園として活用できる高水敷がある区間とのことであり、以前は補助メニューを活用し、河川整備にあわせての公園整備を行っていた時期はあったものの、現在は公園の活用を前提とした整備は実施していないとのことであります。

なお、通常時には水が流れない高水敷の箇所を河川占用の手続きを行い管理するならば、活用することについては可能性があるとのことであります。

そういったことから、公園整備までは難しい状況であります。地域の方々によるふるさとの川愛護活動支援事業、市民と行政との共同事業であります。こういった事業などを活用し、花植え活動などによる景観向上の取り組みなどについて、市といたしましても必要に応じて調整や検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、地域住民活動に積極的な支援をすべきではないかについてお答えいたします。

本市としましては、各地区の特性を生かした市民みずからの地域づくり活動が活発になることで、地域が元気になり活性化につながるものと考え、地域の住民活動への支援に取り組んでいるところであります。

最近では、住民の手による魅力ある地域づくりを目指す輝くわがまち創造事業等の効果もあり、各地区の宝探しや地域資源の掘り起こし、地域づくりへの機運醸成が一定程度なされましたので、これらの地域づくり事業の支援について、各地区コミュニティセンター事業でも引き継ぐ形で、地域住民活動と一体となり取り組んでおります。

具体的には、コミュニティセンター職員や役員が地域住民活動の事務局に入るなど、地域づくり団体の組織化や課題解決に向けての手法の検討、相談等に応じておりますし、住民活動の資金確保のため補助金活用等の情報収集や市担当部署への照会、直接的な事業への協働開催など、コミュニティセンターがまさに地域住民活動の拠点となるようさまざまな支援を行っております。

数例御紹介しますと、山上地区の羽黒神社境内を会場に開催しておりますライトアップコンサートは、最初の３年間は市担当課の職員が地元の未来づくり委員会と実行委員会を立ち上げ開催いたしました。その後は、未来づくり委員会がコミュニティセンターの支援を受けながら自主的に継続して開催しており、その地域力が功を奏し、今年度、国の地方創生拠点整備交付金を受けて開催するに至っております。

また、参加者が各地区コミュニティセンターの講座や事業をめぐり、交流していただく、松川、山上、南原、東部、万世、上郷の６地区共同事業スタンプラリーを実施し、行政と地域の連携はもとより、地域を超えた事業の連携が図られ、相乗

効果による地域活性化につながっているところであります。

今後も、コミュニティセンターが地域住民活動の支援拠点として機能するよう環境を整え、中央公民館の事業、各地区コミュニティセンターの事業を通して、地域の皆さんと力を合わせて地域活動へ参加する人材の確保や地域活動の中心となる人材の育成を推進することが、地域住民活動の支援の中でも特に大切なことだと認識しておりますので、これらを継続していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

〔渡部洋己産業部長登壇〕

○渡部洋己産業部長 私からは、１の（３）３地区で連携した観光振興を図るため案内看板の設置はできないかについてお答えいたします。

本市には、歴史的価値の高い名所や旧跡、昔ながらの情緒あふれる建物や風景、山岳観光の拠点など、魅力ある観光素材が数多く点在しておりますので、これらを十分に活用し、観光客の増加につなげていく必要があるものと認識しております。

また、現在の観光スタイルは、近くの観光スポットを次々とめぐるというよりも、ストーリー性やテーマ性に沿って周遊することが主流となっております。

このため、本市では点在する観光資源をそれぞれで捉えるのではなく、観光資源を相互に結びつけて魅力あるテーマ性やストーリー性を設定し、周遊を促していく必要があるものと考えており、さまざまなルートを開拓して提案を行っているところです。

この中で、議員お述べの３つの地区には、普門院や羽黒神社、直江石堤、笹野観音堂などの観光資源がありますが、本市では米沢駅を発着するタクシープランの一つである直江兼続の足跡をめぐるコースに直江石堤と笹野観音を組み込んで周遊ルートを設けております。

今後も、このように市内のさまざまな観光スポットと結びつけてまち歩きを促す魅力あるコースを創設してまいりたいと考えております。

なお、観光客の現地における情報入手手段としては、パンフレットや観光地にある案内看板なども重要なツールの一つではございますが、今後はスマートフォンのアプリなどのＩＣＴを活用したモバイルサービスによる情報の提供が効果的であり、観光振興に不可欠なツールになると考えております。

また、周遊コースなどは１つの場所でそのテーマや内容によって複数のコースが考えられ、看板だけでは十分な対応ができないことも想定されますので、誘導案内の方法としては、このような新たな技術の導入を今後検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

〔後藤利明市民環境部長登壇〕

○後藤利明市民環境部長 私からは、２の③街灯の整備についてお答えいたします。

県立米沢女子短期大学、それから米沢栄養大学周辺の照明灯には、大きく分けて公衆街路灯と道路照明灯の２種類がございます。

まず、公衆街路灯につきましては、暗がりを解消し、夜間の諸事故と犯罪を未然に防止することを目的に町内会などが設置しているものでございます。大学周辺の公衆街路灯は、管理者である通町町内会においても、米沢市ＬＥＤ公衆街路灯設置補助金を御活用いただきながら、ＬＥＤ街路灯の設置を計画的に進めていただいております。

この補助金は、対象機器の電灯料金の契約種別による区分はありますが、器具自体の指定や制限などはないため、独自のデザイン等器具の取りつけにつきましては、補助金交付の対象となります。

また、この補助金のほかに、コミュニティー活動に直接必要な設備などの整備に関する助成事業である一般財団法人自治総合センターのコミュニ

ティ助成事業がございます。この制度を御活用いただきながら、町内会で御検討いただくことも可能であると思っております。

次に、道路上に設置される照明施設につきましては、運転者や歩行者が道路状況や交通状況を夜間でも的確に把握し、道路交通の安全と円滑な移動ができるように道路管理者が道路照明施設設置基準に基づき、信号機や横断歩道のある交差点や道路の曲線部などに設置するものでございます。

道路照明につきましては、歩行者の安全性確保が目的のため、ポール高さや灯具の種類、照度はもとより、規格につきましても基本的に設置基準で示されておりますので、御提案の独自のデザイン採用は難しい状況でございます。

なお、老朽化等で更新する際は、ブラウン系の配色を採用するなど、周辺環境にできるだけ配慮するよう検討したいと思っております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○２番（工藤正雄議員） 御答弁ありがとうございます。ごもっともだと思いますとは、なかなか、そうは。

私、今回のこの質問に際しましては、各地区のコミセンを回らせていただきました。あと、大学にも行ってお話などを聞いてきました。そういうふうな方々のいろいろな思いとか、こういうような希望とか要望がありますので、そういうふうなこの大きな荷物をしょってまいりましたので、これからも２回目の質問となりますが、かみ合わないところがあるかもしれませんが、その辺の御答弁、よろしく願いしたいなと思っております。

順次、壇上で質問した順で御質問します。

やはり、この地区の発展を目指すには、インフラ整備、道路整備が一番かわりがあるのではないかなと思っております。この１番で上げました都市計画道路の万成線、またあと石垣町塩井線、その線の道路整備が一番じゃないかなと。以南の地区の発展のためには一番じゃないかなと思っ

ております。

ちょうど石垣町塩井線が福田町で途切れているわけですが、そこから米坂線まで、あと万成線が延長してきますと、大体米商高の南東の方向でちょうど交差になります。そして、そのあたり、一番建設工事が可能な場所でないかなと私は思っております。

そしてあと、以前からそういうふうな万成線の計画があったわけで、土地開発公社でも用地取得とかそういうのは以前からやっていたと思います。そのあたり、その取得した用地を利用しながら、単独では難しいと思いますが、この道路整備ができないかと思いますが、そのあたりどうでしょうか。以前、開発公社で取得した用地、そのあたりを利用しながらできないかと、進められないかということですけども。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 御質問の万世橋成島線及び石垣町塩井線につきましては、先ほど申し上げましたとおり密接な関係があります。特に今の都市計画決定が、万成線が4車線でやっているというところで、交差点の形状もそういった形になっております。

そういったことを、今後東北中央自動車道が開通して、交通の流れ、交通量というものが一つのキーポイントになっております。そういったことを踏まえながら、どういった道路形態がいいのかどうかとか、県と今いろいろ研究しているところです。

一方で、東北中央自動車道が開通しますと、市街地のネットワークをさばくということで大事な路線になってきております。そういったことから、まずもって強く要望しているところであります。

そして、具体的な御質問がありました先行取得の用地ですけども、都市計画道路ですので、こういったところにこういった道路をつくりますというような、あらわしている道路です。その範囲には、先行取得している土地というのは入って

いないところと認識しているところですので、御理解のほうよろしく願いいたします。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○2番（工藤正雄議員） やはり、これからの難しい点もいろいろあるわけですが、県と一緒に支援を受けながらというところもありますが、やはり現在米沢市でもいろんな課題を抱えているわけです。南ブロックの適正規模・適正配置の学校の問題とか、あと病院の建てかえの問題とか、やはり先立ってそういうような用地を開発しておけば、幾らでも課題解決になるのではないかなと思っておりますが、同じような質問です。なかなか難しいところがあるとはお聞きしていますが、そのあたりどうでしょうか。このいろんな用地としてすぐにはできないかもしれませんが、交差する万成線、あと石垣町塩井線、そのかいわいと周辺にそのような公共的施設を持っていくというふうな考えですけども。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいまお話がありました中学校とか病院とか、今議論中というところだと思います。そして、場所についてはまだ未確定というところというふうに私は認識しているところで、そういったところも踏まえまして、まだ具体的な計画がないところに用地を先行して持っていくというところなどは、難しいとは認識しているところであります。御理解のほうをよろしく願いいたします。

○島軒純一議長 工藤議員。

○2番（工藤正雄議員） あと、もう一つ。その松川小学校東側の松川土地区画整理事業でつくった道路、あの行きどまり道路ですが、先ほど部長のほうからいろいろお話を聞きました。それもやはり山上地区、敬師の里と通じる道路、あと現在南工業団地に建設中のバイオ発電工場、そこに稼働すれば材料搬入とかなんかいろいろあるわけです。そういうふうな面を考えながら、あの道路はぜひとも整備していく必要な道路ではないかなと思っ

ております。

先ほどいろいろ部長のほうからもお聞きしました。それ以上に、今々必要な道路にもなるんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 お話があったとおり、確かに利便性の向上は貢献できるかと思います。

しかしながら、重ねて御要望いただいているところではありますが、まずもって道路建設事情のほうで、こういったことから優先的に、橋梁などのメンテナンスとかに力を入れていかななくてはならない状況というような背景がありますので、御理解のほうをよろしくお願いします。

○島軒純一議長 工藤議員。

○2番（工藤正雄議員） 難しい問題ですので、十分そのあたり考えていただきながら進めていただきたいなと思っております。

あと、次に地域住民活動であります。先ほど教育長がおっしゃったとおり松川地区、学生との交流といいますか、それが栄養大学1年生のカリキュラムにもなっているというふうなことであります。それを地元のかかわりのある、農業のかかわりのある方とか、関心のある方が一生懸命になって住民活動をやっているわけです。

あと、山上地区の敬師の里、そこでいろいろと東海市から来られた中学生をもてなしているというふうなこともあります。

あと、南原地区では、土地を空き地というか、あいているところ、空き家を利用しながら、地方の自然環境に魅力を感じている都会の方が来られております。それもやはり、地域のコミセンが主となっていろいろ頑張っているわけです。地域を盛り立てようと地域づくりをやっているわけです。

そういうふうな面で、具体的に今支援をやっていますが、それ以上の支援、地域活動がまだまだ活発になるようにできないものかなと。地元で活動されている方のお話を聞いても、やはりもう少し支援してほしいなというふうなお話も聞いてお

りますので、そのあたり、現在支援されていることを先ほど教育長からお話を聞きましたが、これから先のこういうふうなこともやっていきたいとか、考えがありましたらお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 先ほど壇上から教育長が答弁したとおりでございますけれども、やはりコミュニティセンターにつきましては、市の指定管理ということで、市の事業を担っていただいております。市が支援しているという部分ではコミセンの皆さんに活動していただいていること自体が大きな支援かなというふうに思っております。

そういった中で、やはり窓口であります教育委員会のほうとコミセンのほうで情報の共有を図りながら、さまざまな補助制度や有利ないろいろな財源の確保等に努めることが、市としての大きな支援かなというふうに思いますし、またさまざまな人材育成、参画いただけるような人たちの開拓とか、何かそういうことにも一緒に取り組んでいきたいなと思っております。

○島軒純一議長 工藤議員。

○2番（工藤正雄議員） この3地区で住民の方が活動されているということは、思い立って急にやったわけではありません。ずうっと長い歴史とともに、住民がしっかりと連携してやっているというような活動の一端であります。

そういうような中で、やはりそれが十分途切れないように、しっかりと行政側の支援が必要だなと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

あと、この3地区を連携した案内看板の設置があります。これも直江兼続公とかにかかわりある地域からの要望が出ております。この3地区の連携ができるように、そしてさまざま訪問者の方がふえるように、観光を目的に来られるように、この案内看板というか道しるべができればいいなというふうなことであります。

そのパンフレットとか、この要所、要所のつな

がりの連携的なことも今やっているというふうな部長の話ですが、それをもっと増幅するような感じで、ポイント、ポイントに道しるべを立てて、そしてあと、いろんなルートを回る方法があると思います。徒歩で回られる方、バスなどを利用しながら徒歩で回られる方、あと自家用車とか自転車とか、そういうふうなこともいろいろ回る手段としてあるわけですが、そのコースめぐりのときに、しっかりとこの次はどこに行けるというふうな感じで道しるべを、今もそこそこに案内の内容的な名所とか何か書かれている看板はあるわけですが、それを先ほど言った線でつながるような方法としての道しるべ、手段だと思いますが、どうでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 先ほども申し上げましたように、さまざまなルートの設定ができるのではないかなと思っています。例えば、笹野観音についても、アジサイの花の時期だったり、冬の時期だったり、ほかの観光施設とさまざまなルートの設定ができるので、1カ所に誘導するのではなくて、いろんな案内先があるというところがありますので、やはりそういったものを全て案内看板、誘導看板だけで誘導するのはなかなか難しいのではないかなというふうに思っておりますので、その場所での案内と、あとそれぞれの最先端技術であったり、チラシ、パンフレットだったり、そういったものを組み合わせながら効果的に誘導していきようにしていきたいというふうに思っております。

これから道の駅ができて、さまざまなまち歩きのルート、まだまだ開発していかなければいけないというふうに思っておりますので、そういった際に地域の資源を掘り起こしながら組み合わせて案内できるようにしていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 工藤議員。

○2番（工藤正雄議員） 現在のままではそのルー

トとかなかなかできないと思いますが、駅からも観光客とか来られると思います。そういうふうな場合に、南の地区に誘導するような、駅から松川河川敷を使いながら、あと堤防を使いながら、そしてあとそういうふうな直江兼続公のゆかりの地に行かれるように、そしてまたそこから笹野のほう、あと敬師の里のほうに向かわれるような、そんなルートもあるのではないかなと思いますので、そんなルートも考えてほしいと思います。

次に、時間もあれですので、大項目の2であります。景観形成重点地区というふうに考えたわけですが、一番先に私が考えたのは、思ったのは、県立米沢栄養大学、あと山形大学工学部のキャンパス面積を比較した場合に、ちょっと調べてみましたが、山形大学は、これは比較するのはおかしいかもしれませんが、山大の米沢キャンパスは14万8,949平米、そしてそれに県立米沢栄養大学のキャンパス面積が3万8,416平米と、山大のキャンパスの大体4分の1になっていると。

何度かその短大、栄養大学にお邪魔したときも、建物の中では余り感じられませんが、外に出ていくと、どうしても何か狭いなという感じ。そういうふうな中で米沢に来られた学生として入られた方が、少しでもゆったりとできるような雰囲気ができればいいなと思ひまして、そうなってくると大学周辺でふやしていけるような用地はあるのかと。なかなか難しい問題がありまして、それならこの地域をキャンパス化、大学のキャンパス化にならないかなというふうな思いで考えました。

その中で、先ほど県との関連、管轄というか、河川敷の整備とかそういうのは難しい問題もあるとお聞きしましたが、あと道路整備も何か難しいみたいなことを言いましたが、ただ思いから言わせていただきますと、正面道路をアプローチ化して、正面に向かって大学的雰囲気が出ているというふうな感じでなればいいなと、道路の整備を思いました。

そして、フラット化ですが、やはりあの道路は

冬期間除雪がなかなか難しく、先ほど部長がおっしゃったように難しく、道路幅が冬期間雪で確保できないというふうなことがありますので、思い切ってあそこの道路を整備してフラット化して、車道・歩道をなくして、そしてあと除雪の面で冬期間の学生の安全確保はできないかなと思いましたが、なかなか工事をする面で大変な面、この段差をどうするかというようなこともお聞きしましたが、何か可能なことでもあるのではないかなと思いますが、また再度お聞きしますが、あの辺の道路の整備をして、大学の正面までのアプローチ化というか、あとそれによって冬期間の道路の安全確保をするというようなこと、どうでしょうか、再度。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 御質問の道路、お話のあったとおり、答弁したとおり、歩道幅が旧基準で1.5メートルというようにところで本当に狭い歩道となっております。そういったことから、通行者の方、あるいは除雪のほうでいろいろ苦労しております。除雪のほうも片側の歩道しかやっていないと、それもハンドガイドでというような状況となっております。

そういったことで、御提案ではフラット化というような聞き取りでありましたけれども、フラット化ではいろいろな課題があるんですけれども、そういったことを是正していくにはどういった手法があるかなどを、現地のほうを当たりながら探ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

なお、この路線、排雪路線指定にしていますので、冬期間、タイムリーに通行者のほうを支援できるように今冬も気を払ってやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○島軒純一議長 工藤議員。

○2番（工藤正雄議員） 毎年雪が降るわけで、もうこれは喫緊の課題というか、大きな工事、整備工事ができなければ、安全確保のために手段を考

えてほしいなど。安全の確保のために考えてほしいなと思っております。

あと、この大学に隣接する西側の河川敷まであたりのあの辺の整備、なかなか難しいと。県のほうとも、あと県のほうでは公園化というか、そういうふうなことは考えていないということですが。

あと大学に隣接というか、近隣のところに松川コミセンもあるし、あと市営陸上競技場、あと米坂線脇のあたりまで公園があります。市所有というか、用地があるわけですから、あのあたりもきれいにというか整備して、学生、あと教職員の方が歩かれるというか、きれいに整備してはどうでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 今、御質問の公園、総合公園として位置づけしております。しかしながら、お話があったとおり散策路までは整備されていない状況です。今すぐというのは、ちょっとスペース的にも大変難しい状況なんですけれども、御指摘のとおり、この公園は大分ちょっと経年しております。老朽化のほうも進んでいるところです。

そういったことから、大規模改修などタイミングも見計らって、今後散策路があつて総合公園としてふさわしい、大学とか地域の方々が憩い楽しめるような公園の姿になるよう、そういった機会を捉え検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

○島軒純一議長 工藤議員。

○2番（工藤正雄議員） 大変前向きな御答弁ありがとうございます。本当に大学だけでなく、地域、また米沢市民もあの辺に行っているいろいろ憩いの場というふうな、くつろげるような雰囲気が出ればいいと思います。

また、今簡単にできることは、大学側から松川コミセン、陸上競技場、サブグラウンド、公園のほうを眺めると、やはり草がぼうぼうで、あと道路も完全に歩けるような状態でないみたいな感じですので、そういうふうな面も経費面から考え

て、すぐできるようなところもあると思いますので、ぜひ学生さんが歩けるような道路、完全舗装でなくてもいいですが、何か歩けるような。あと余り草というか、雑草がぼうぼうなっているようなところではなく雰囲気が出るようにやっていただきたいなと思います。どうでしょうか、今すぐというような感じで、そんなに経費をかけないで手入れをするというようなことは。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 まず、河川敷内については、県のほうが計画的に支障木伐採などに当たっております。そして、その高水敷を利用した美化活動などは、共同事業というようなことも提案されております。そういったことで、市も必要に応じて入って調整をやっていきたいというふうに思っているところです。

そして、まずもっての草刈りとか維持管理なんですけれども、堤防の管理範囲内とか、あとそれから大学の敷地内とか、ちょっとその辺の場所もあるところですので、その辺状況を見ながら適正な管理になるよう現地のほうを確認してみたいと思います。よろしくお願いいたします。

○島軒純一議長 工藤議員。

○2番（工藤正雄議員） そうなと思います。

あと、米沢市所有の用地もあるわけですから、そのあたりの陸上競技場の近辺とかサブグラウンド、そのあたりも手をかけられるのではないかなと思います。

あと、最後になりました。街路灯であります。これも、やはり地域からの要望でもあります。また、大学側からもお話を聞いております。やはりこれからだんだんと夕暮れが早くなり暗くなるわけですので、防犯上の効果もできるように、あと現在設置になっている街路灯もお聞きしましたが、それ以上に米沢市がこの学園都市で大学にいろいろ配慮しているというふうな感じで、より明るく大丈夫だというふうな感じ、そう持っていてほしいんですが、どうでしょうか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 公衆街路灯につきましては、原則やはり町内会の自治会等で設置あるいは維持管理をしていただくようになっております。

それで、今年度につきましても、計画的に通町町内会さんのほうにおかれまして整備されているところがございますので、まずは先ほど申し上げました補助金を活用していただきながら整備のほうをお願いしたいと思います。

○島軒純一議長 工藤議員。

○2番（工藤正雄議員） やはり地域だけでこの整備をしていくというか、そういうのはさまざま課題もあると思います。

しかし、景観形成重点地区の中にこの指定になれば、さまざまに景観形成方針共通事項ということで挙っております道路空間の整備の推進、あと緑化の推進とかあります。そういう中で、やはり街路灯とか、あと道路舗装の高質化なども載っております。

やはりいろいろと整備を進めていくためには、やはりこの重点地区の指定を先に受けて、それから整備をやっていったほうがいいんでしょうか。どうでしょう。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 景観の重点地区の指定ですけれども、指定をしますとその範囲をどういった建物、それからどういった雰囲気にやっていこうという、そういった沿線の方々、地域の方々の考えが大変重要になってきます。そして、その考え、ビジョンに基づいて景観の指針とか、あるいはガイドラインとかをつくっていくような形になります。

そういったことから、まずもって、指定よりもどういった姿にやっていくというような、その地区の方の熟度とかが大切になってきます。そういったこともありますので、まずその辺のビジョンについて話し合いのほうを、検討を重ねていただければ大変ありがたいと思います。



○島軒純一議長 工藤議員。

○2番（工藤正雄議員） きょうの一般質問は、この地域の要望を背負いながら、なかなか難しい、今すぐできるような、解決できるようなお答えは難しかったですが、これから少しでも地域が発展するように努力していきたいと思いますので、行政側の、当局側の御協力のほどもよろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○島軒純一議長 以上で2番工藤正雄議員の一般質問を終了いたします。

~~~~~

散 会

○島軒純一議長 これをもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時11分 散 会

